

# 予算決算審査委員会報告書

平成31年3月15日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成31年3月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	備考
議案第1号	平成31年度備前市一般会計予算中、市長公室・総務部・会計課・監査委員事務局外関係の審査	—
議案第16号	平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）中、市長公室・総務部・会計課・監査委員事務局外関係の審査	—



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成31年3月15日（金）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後6時05分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内　靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	市長公室長	高山豊彰	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久	地方創生推進担当課長	馬場敬士
	ふるさと寄附担当課長	初治慎一	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	佐藤行弘	総務課長	河井健治
	財政課長	高橋清隆	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	竹林幸作
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後1時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第1号平成31年度備前市一般会計予算及び議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）について市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほかの審査を行います。

また、議案番号が前後しますが、まず初めに議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）から審査を行います。

議案書と、それから所管別分類表を御用意ください。所管別分類表は6ページで、右肩に総務関係というふうに付しております。これのうちの歳入全般を審査したいと思います。

歳入全般にわたりまして質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 13ページの1款市税、1項市民税、2目法人、現年課税分、現年分補正1億9,645万円、かなりの法人税がふえております。好ましいことかなあという感じなのですが、これは景気回復の影響かどうか、原因をどう考えとられるんか、教えていただきたいと思ひます。

○竹林税務課長 法人市民税についてでございますが、一部の製造業さんで、当初見込んでいた税額から大手の5社程度になりますけども、かなり大幅な伸びがあったということで、トータルで1億9,600万円程度の増額ということにしております。29年度決算でもそうなんですけど、ある程度市内業者さんの納税額がこれぐらいの規模で推移してきたなという感じでは思っております。

○守井委員 全般に好景気だったと、法人市民税が伸びたという形で考えとっていいんですか。

○竹林税務課長 29年度と同等ぐらいな規模になっておるということで、そう考えております。

○守井委員 その下の固定資産税なんですけど、固定資産税が6,226万4,000円、現年課税分がふえておるといふようなことで、評価が上がればといふようなこともあるんですけど、固定資産税といふのは余り変わらんのかなと思ひんですけども、ふえている理由について教えてください。

○竹林税務課長 固定資産税につきましては、内訳としまして、土地につきましてはやはり下落傾向といふことで、若干減少も見られるんですけども、増額の要因としまして、償却資産、こちらのほうが当初見込んでおりました額より事業所における新規の設備投資等、こういったものが要因かと思ひますけども、トータルで6,200万円程度の増額ということにしております。

○尾川委員 今の設備投資額の話で、聞いとるうわさで、本当かどうか知らんけど、20億円じゃ30億円じゃといふ会社もあるし、どのぐらいの設備投資額になつとんですか。

それと、29年度と比較してどの程度増加してきとんですかね。

○竹林税務課長 設備投資に対しまして、固定資産税1.4%ということでございます。逆算になりますけど、その程度の設備投資額の増が年度中にあったということで考えております。

○尾川委員 業種は特定するというか、固まったりゃへんのかな。要するに全体的にあっちもこっちもというか、そんな感じなんですか。

○竹林税務課長 内訳で見ますと、一般製造業さん、こちらが2社程度若干増が出ていると。あともう一社製造業ですけれども、こちらも増が出ておると。市内でいわゆる大手企業さんですね。こちらが要因となっております。

○尾川委員 これはあんた関係ねえんじゃけど、雇用はふえとりゃへんのかな。それは全然わからん。ただ機械を更新したと、プレスを新しゅうしたとか、10億円、20億円かけてやりよると、建屋やったとかということで雇用までにはつながってねえ、そういう見方はしてないんですか。ちょっと範疇じゃねえけど。

○竹林税務課長 済みません。雇用の増のあたりまではこちらで把握はできておりません。

○尾川委員 それで、31年度はどういう傾向なんですか、雰囲気としたら。というのが、会社へ行って、例えばそういう状況把握はしとられるかどうかという、ある程度ニュアンスを、予算を立てる上である程度会社関係の動きがどうなんかというのを把握はしてないんですか。

○竹林税務課長 市内業者さんの主要なところに、例年予算策定時点でアンケート調査のほう書面で出ささせていただいて、そちらのほうで法人市民税とこちらの固定資産税の償却資産についての見込みをいただいて、それに基づいて一応予算を組むようにはしております。

○守井委員 13ページ、使用料及び手数料の総務使用料なんですが、国際交流ヴィラ使用料を252万円予定していた、54万円減額というような形で人が来られなかったんかなと、これ西日本災害の関係もあるのかなという感じで思うんですけども、どういった理由でしょうかね。

○岩崎企画課長 29年が550人程度でありました。28年も同じような程度でありました。それで、30年度の予算につきましては、当初700人見込みで計上しておりましたけれども、現実のところ例年よりも若干実績のほうが低くなっておりまして、550人に届か届かないかというような状況であります。ですので、今回は例年どおりの550人の見込みで使用料を積算し、ここで減額とさせていただきます。

○守井委員 西日本災害の影響も特にはなかったというような御返事のようなので、今後ともPRをしっかりとやっていただくようお願いしておきます。いかがでしょうか。

○岩崎企画課長 そのように努力したいと思います。

○中西委員 13ページ、法人の現年度分の課税分、これの増額補正なんですけど、さっき質疑でされたのか、答えがあったのか、ちょっと私も聞き取れなかったので申しわけないんです。要は、これだけふえていると。業種とすればどういう業種がふえているのか、その業種なり、どういところが法人税としてふえてきているのか、少し教えていただけたらと思います。

○竹林税務課長 先ほどお話しさせていただいた製造業さん5社程度になりますけども、こちら

の内訳で言いますと、耐火物関連の企業さんが2社、それからその他の製造業さんが3社、こちらのほうで大きな伸びがあったということでございます。

○橋本委員長 ほかに質疑を希望される方おられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出のほうに移りたいと思います。よろしいか。

それでは、所管別分類表の7ページ、歳出、総務関係の歳出の質疑を受け付けます。

質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 ごめんなさい。歳入のほうちょっと済みません。

21ページ、物品売払収入なんですけど、補正で不用品売払収入113万8,000円というのが出ておるんですけども、これはどういうものを不用品として売り払いされたのか、御報告願います。

○尾野田契約管財課長 これはインターネットオークションによる売り払いでございまして、主に公用車でございます。

○守井委員 公用車何台でしょうか。

○尾野田契約管財課長 公用車が11台と浮き栈橋が1つ、以上です。

○尾川委員 公用車11台というんじゃないけど、今ごろの何かうわさじゃあ、消防車とか救急車がよく売れるんじゃないというんじゃないけど、この内容はどんなんですか。

○尾野田契約管財課長 今回金額で大きかったものが、ランドクルーザーが78万9,000円ぐらいで売れております。このランドクルーザーが消防車、あとは普通の公用車です。

○掛谷委員 今の話で、公用車11台で浮き栈橋合わせて113万8,000円と、ざっとでいいですから、最低価格を教えてください。

○尾野田契約管財課長 113万8,000円というのは増でございまして、総額で言いますと、トータルで213万8,000円ということでございます。

○掛谷委員 今のがランドクルーザータイプの消防車が79万円だから、80万円としても130万円、余り高くない平均的な1台は、一番最低価格というのはどんなものが売れて幾らなんですか。

○尾野田契約管財課長 物にもよるんですけど、軽四のホンダのアクティとかが予定価格は100円、これが5万5,100円とかで売れております。あと三菱のミニカとかが300円、これが4,000円で売れております。

○掛谷委員 それは取得をしてから何十年たったような車の話ですか。もう20年ぐらいたったものを売ってんですか。ちょっと内容について。

○尾野田契約管財課長 物によっていろいろなんですけど、やはり15年か20年というかなり年数がたったものでございます。

○中西委員 23ページの寄附金の一般寄附金、ふるさと納税寄附金のところで、これは総務省

の指示に従ってふるさと納税の是正をしたということだと思んですが、現在主に主力商品で残ってるのは一体どのようなものでしょうか。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 今、主力商品といますのが、やっぱりブドウ、桃、それからミカン、アナゴ、そういったものでございます。

**○守井委員** 9億円の寄附金の予定が4億5,000万円減額で、4億5,000万円ぐらいのふるさと納税の予定というような感じなんで、実際最終的にはことしの30年度のふるさと納税はどのくらいになる予定にしておるんか、これは補正ですから。まだ、途中ということになるんか、どんなんでしょか。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 実際、見直しを10月の末で行いました。見直しの駆け込みで1億円ほど入ったんですけども、見直した後、見直しをしてないところが返礼割合が4割、5割というところとか、インターネット等で御存じかと思えますけど、閉店セールということで、アマゾンギフトを追加で出すような市町村がありまして、寄附者の方がそちらのほうへ集中しとる関係で、今は寄附額はどんと減っております。4億5,000万円ほどは入ってくるんじゃないかと考えておりますが、今のところは4億200万円ぐらいの速報値でございます。

**○掛谷委員** ですから、平成30年度のふるさと納税がある程度確定をしてると思います。あわせてふるさと納税の今までの基金、ふるさと基金、このふるさと納税の関係のこれを足したら幾らになるんか、3月末はまだ無理なんで、2月末か、幾らなんでしょか。

**○初治ふるさと寄附担当課長** これは一応30年度の基金の積立金といますのが、寄附金から必要経費を差し引いた残りを積み立てていくようなことでございますので、2月の段階での積立額は幾らかというのは正直言って出せません。それで、今現在大体11億8,000万円ほどは基金としては残っているような状態でございます。

**○掛谷委員** ですから、出せないんだけど、おおよそこれにプラス予想はどうなんでしょか。無理ですか。おおよそは出ない。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 今年度が、試算なんですけど2億円ぐらいは積めるんじゃないかということで、13億8,000万円ぐらいは基金として積める、基金残になるんじゃないかという見込みを持っております。

**○守井委員** 23ページ、2項基金繰入金の財政調整基金繰入金3億7,000万円の減額というようになっておるんですが、29年度末が42億数千万円だったんですが、30年末で、現段階でいいです。基金はどんだけになっているか教えていただきたいと思います。

**○高橋財政課長** 一番わかりやすいのが参考資料の45ページの一番上の財政調整基金の欄でございます。Aの欄の前年度末、これが30年度末で、45億6,296万7,000円という額でございます。

**○守井委員** 30年度末現在高見込み額ということで、45億6,296万7,000円が今の段階での現在高と考えていいんですか。

○高橋財政課長 見込み額でございます。この補正予算も含んだ見込み額でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出に移ります。

歳出で質疑を希望される方おられますか。

○中西委員 30ページ、総務費、総務管理費、企画費の報償費、記念品等1億8,000万円がここで減額になっているんですけど、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○初治ふるさと寄附担当課長 これは協力事業者に対する返礼品の費用でございます。返礼品は3割なんですけども、それに事務手数料とか郵送費とかそういうことで1割ということで、4億5,000万円に対する4割分の1億8,000万円ということでございます。

○守井委員 35ページの負担金補助及び交付金で国際交流事業補助金251万2,000円の減額というような形になっておるんですけども、これはどういう理由によるのでしょうか。

○岩崎企画課長 オーストラリア、アメリカ、韓国との交流事業の補助金、それと30年当初におきましては、韓国の科学大学の関係の予定ということでの費用も計上しておりましたが、実際のところオーストラリアやアメリカ、韓国の交流事業、派遣事業と受け入れ事業の残額、それとUCUの韓国の蔚山科学大学の関係におきましては、実際に事業が前行きしていませんので、その経費を全額、165万円程度落とさせていただいております。その総額として251万2,000円補助金を減額させていただいております。

○守井委員 その理由はどういう理由だったんですか。相手の都合でしょうけどね。

○岩崎企画課長 蔚山科学大学との覚書を昨年7月に締結いたしましたけれども、その以降、こちら相手さん側には打診はしておりますが、特に事業を進めるというような形の前行きはしていないという状況、それと今般のそういう国際情勢の中で、その辺が滞っているのかなというふうに思っております、実際には現状何も決まってないという状況であります。

○守井委員 39ページ、監査委員費で、93万6,000円、補正でふえておるというようなことで、この理由はいかがでしょうか。

○江口監査委員事務局長 93万6,000円の内訳でございますが、まず職員の給与の改定に係る部分で2名分が6万1,000円となります。残り87万5,000円分につきましては、住民監査請求に係ります技術支援業務委託ということで2件分を想定してございます。ちなみに、87万5,000円のうちの37万円分については、今既に提出されております住民監査請求に係る業務委託料ということで執行ということになってございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に移ります。

同じ所管別分類表の7ページで、第2表繰越明許費補正、総務費が2件ございます。予算書で



は6ページです。それから、第3表の地方債補正(変更)という分がございます。これは7ページでございます。この件につきまして質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 新庁舎整備事業が明許繰り越しになっておるんですが、5,787万円、新庁舎建設については2年越しというふうなことの契約だろうと思うんですけども、またこれは建築とは別の整備事業というような感じに見えるんですが、この事業はどういう事業か、お願いします。

○砂田施設建設・再編課長 この繰越経費は、玉泉酒造の用地買収した費用と敷地の整備費用でございます。

○守井委員 完成予定はいつごろになる予定ですか。

○砂田施設建設・再編課長 用地買収については先日契約を了しましたので、年度内の支払いを考えております。整備についてはこれから実施したいというふうに考えております。

○守井委員 いつごろになるんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 外周に擁壁をつくる工事をするんですけども、これについては5月末を今予定としております。

○中西委員 6ページ、総務費の伊里駅前駐輪場整備事業の繰越明許ですが、細部説明では用地交渉、隣接との工法協議及び下水道工事との工程調整に日数を要したためということですが、具体的にはどういうことが問題になって、果たしてこれは繰越明許したとしてもいつごろぐらいまでに事業が終わるのでしょうか。

○藤田危機管理課長 この伊里駅の駐輪場の整備につきましては、建設課の市道伊里119号線道路改良工事と抱き合わせでやっているわけなんですけれど、447万5,000円についてはもう既に前払いで支払っているんですけど、建設の市道のほうがまだ完了していないということでございます。詳しい内容については、また月曜日に建設課のほうで聞いていただいたほうがよろしいかと思います。詳しい内容についてはうちのほうは建設課のほうに委託しております。詳細な内容までちょっと把握しておりませんので、そうしていただいたほうがよろしいかとは思いますが。

○中西委員 ちょっとよくわからないんですが、もうこの447万5,000円は支払いをしていると、これはどちらに支払いをしておられるのでしょうか。

○藤田危機管理課長 これにつきましては入札で落とされた業者ですけど、概本建設工業というふうに聞いております。

○中西委員 業者にお金を払っているのであれば、もう繰越明許する必要はないんじゃないかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○藤田危機管理課長 済みません。ちょっと要らんことを言うて混乱させたようなんですけど、市道の伊里119号線と抱き合わせで伊里駅前の整備をやっている状態で、たまたまその前払い分で危機管理課分を支払ったというような意味でございますので、契約につきましては一緒にやっているということでございます。

○中西委員 少しまだ理解ができませんのですけども、この危機管理課分の447万5,000円はもう既に使われていると。しかし、それは駐輪場事業については使われているわけじゃなくて、その前段階の工事に使われているということであれば、それは支出が目的に沿っていないということになるんじゃないでしょうか。

○藤田危機管理課長 契約をした段階で前払いですので、事業自体は終わっておりませんので、たまたま支払いのほうは危機管理課分については支払いをしておりますけれど、その契約自体はそのまま3月末までの契約で、完了は6月末ぐらいだろうというようなことは聞いておりますけれど、そういったことからおかしくはないと思っています。

○中西委員 私はやっぱりこの危機管理課分が既に払われているということになれば、これは繰り越しにはならないんじゃないか、もう既に使っているというわけですから、繰り越しをする必要がないということになると思うんですが、事業としてはできてないかもわからないけども。

○藤田危機管理課長 抱き合わせでやっている事業でございますので、同じ契約の中でやれば、契約は当然継続するわけですから、支払いが前払いで払っただけの話で、おかしくはないと思います。

○中西委員 もう一つは、この危機管理課分の伊里駐輪場整備事業には使われてないということですよ。何に使われたのか僕わかりませんが、まだ駐輪場はできてないわけですから。

○藤田危機管理課長 私が言いました市道伊里119号線とこの伊里駅前の駐車場整備は抱き合わせでやっているということで、建設課は道路新設改良工事の費用です。こちらは一般の駐輪場の整備工事ということです。それを同じ契約でやっておりますので、支払いがたまたま前払いで支払ったと先ほど言いましたけれど、こちらの分と建設課も幾らか払っておりますけれど、払いましたので、まだ契約は継続しております。恐らく契約も3月31日までの契約ですけど、繰越明許をして6月ぐらいまで、完了までは契約を延ばすというようなことですので、これを繰り越ししないでいいというわけではないというふうに考えております。

○中西委員 総務部長の僕見解をお伺いしておきたいんですけども。

○佐藤総務部長 今のお話でありますと、一つの工事の入札を行いまして、事業内容については駐輪場を整備するものと市道を整備するものという内容に分かれています。工事を受注されまして、前払い金ということで一部を先にお支払いするんですけど、そのお支払いをした中で、たまたま伊里駅前駐輪場整備事業分については支払いはしているけれど、まだ工事自体は終わっていないという状況だというふうに思いますので、繰越明許費を設定してこれは繰り越すということは、これはしておかなきゃいけないものだろうなというふうには思います。

○中西委員 その場合のお金の使われ方についてはどうなのでしょう。

○佐藤総務部長 前払い金ですので、駐輪場の整備にも使われているでしょうし、それから市道の改良事業のほうにも使われているのではないかなというふうには思います。

○中西委員 つまり、そのお金は駐輪場整備じゃなくても使っても別に構わんということなんで

すか。

○藤田危機管理課長 具体的に言いますと、道路施設改良工事と危機管理課分の駐輪場整備、金額的に言いますと建設課の支出の当初契約金額が1,208万8,000円、それから危機管理課が447万4,000円ほどですね。両方の契約で1,656万2,000円ほどになっておりまして、前払いをしたのが建設課が全体で660万円しているわけです、前払いをですね。これ割合が決まっていると思うんです。ちょっと私もそこまで詳しくないんで、660万円の前払いをしておいて、447万4,000円を危機管理課のほうから払ったというだけの話で、割合はどういいますか、どちらにして、300万円と360万円でもよかったと思うんですけれど、たまたまそういうふうになったということでございます。ですから、契約一本ですので、また繰り返しになりますけど、先ほど部長が言ったように、当然繰り返し越すべきものだと、措置をとっておくべきものだと考えます。

○掛谷委員 だったら、この表現を伊里駅前駐輪場整備事業及び道路施設整備事業としておいたら網羅できるんじゃない、これだけを言うちょっと無理があるんじゃないかと、この表現がちょっと紛らわしいんじゃないかと、これはもうこういうふうにしなきゃ筋が通らんのですか。道路整備を入れたら納得できる場所があるんですが。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時09分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今の掛谷委員の質問に対して、答弁をお願いいたします。

○藤田危機管理課長 道路部分の予算については8款の土木費、道路橋梁費の道路新設改良事業の香登4号線道路改良工事ほか9件の中に含まれております。

表現の仕方についてですけど、これのほうの方がわかりやすいということで伊里駅前駐輪場というふうにしております。市道伊里119号線整備工事としますと、余計にわからなくなりますので、わかりやすいだろうということでそういう名称にしております。

○川崎委員 結局のところ、447万5,000円の未完成工事高、駐輪場関係残つとることでしょう。残って6月ごろになるというふうに素直にとったら、その金額の工事完成残高が残っていると、にもかかわらず先ほどの藤田君の答弁では447万5,000円は全部払っていると。未完成工事があったら最後完結して初めて全額払うというのが商慣行というか、官公庁のあり方じゃないですかね。そこはどういう考え方とんですか。

○藤田危機管理課長 まだ工事は完了しておりません。ですけど、前払いをするという制度が当然あります。業者も資材を購入しないといけませんから。そういったことで前払いをするんですけど、たまたま割合がそうなったということだけで。

○川崎委員 前払いも結構なんだけれども、繰り返し延べているのは、駐輪関係が447万5,

000円の未完成工事高が残ったんだったら、その分についての金額は半分残すかどうか知らんけど、この年度末に。だけれども6月工事なら6月にいろいろ操作があるらしいけど、完成するまで完済することというのは、私は今までの公共事業というのは最初2割とか途中で中間払い、最後完成してオーケーが出て初めて完済するというふうに捉えたので、そこは先に全額もし払ったとしたら、それはちょっとお金の支払い方としてはおかしいんじゃないか、私の理解のほうがおかしいのか。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午後2時12分 休憩

午後2時18分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

繰越明許費補正と、それからもう一つは地方債補正、変更の部分について、ほかに質疑を希望される方おられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）に関する質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないものと認めます。

続きまして、一般会計の当初予算のほうに移りたいと思います。

所管別分類表、平成31年度一般会計予算のほうをごらんください。

所管別分類表は10ページと11ページに歳入関係が分かれていますので、これを2つに分けたいと思います。

それでは、議案第1号のほうで歳入の部分、所管別分類表10ページの部分で質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 15ページ、法人市民税の関係なんですが、30年度も若干ふえておるといようなことで、今年度予算額が6億2,285万円というようなところで、これ31年度景気見通しが若干甘いんじゃないかなというように言われているところもあるんですけども、大丈夫でしょうか。あるいは調査されたというように話もありましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

○竹林税務課長 31年度の法人市民税でございますが、こちら先ほど申し上げましたように、予算策定時点で市内企業さんにアンケートを実施しております。そういった結果も踏まえまして見込んだものがございますが、結果としましては30年度の補正後の予算と比較しまして、マイナス3,300万円程度の減額というように見込みとなっております。対前年当初比でいきますと1億6,000万円ほど増にはなっとんですけど、30年度の決算からいけば若干減少した額ということで見込んでおります。

○守井委員 妥当かなというところで、今後の景気の状態を見据えていきたいということのようですね。結構です。

同じく先ほどお聞きしました固定資産税、現年分が24億5,979万円、滞納分が3,000万円ほどというようなことで横ばいかなというような、ちょっとふえるというような感じなんですけれども、土地の評価が下がってきておるんじゃないかなというような感じで思うわけなんですけれども、大丈夫でしょうか。どういたしますか、償却資産の関係もあるのかなというのは、今ここへは出ておりませんが、固定資産税の予算についてお聞きいたします。

○竹林税務課長 固定資産税につきましては、まず土地、こちらについては1.2%程度下落のほうを見込みまして、額で言いますと前年当初比で800万円程度減を見込んでおります。あと償却資産、こちらのほうが対前年比で言いますと5,000万円程度増という中で、トータルで前年当初比で約4,000万増額という見込みを立てております。

○尾川委員 ちょっと切り口変えて、アンケート調査しとるとをお聞きしたんやけど、回答率は何のぐらいあるんですか。

○竹林税務課長 調査を実施しております主な主要な企業35社を抽出しております。その中で、ほぼ回答はいただいているということで、回答がない企業さんについては電話等で照会もかけさせていただいた上で見込むようにはしております。

○尾川委員 それは今国でも問題になっとるアンケートをとってどうのこうのというて、いかにゃあいけんやつを、それは規定では備前市は郵送でええんかわからんけど、そのあたりの考え方はどんなんですか。

○竹林税務課長 こちらはあくまで備前市としての税の見込みを立てる上でのアンケート調査ということで、強制というものでもありませんので、なるべく協力を要請しているという状況でございます。

○尾川委員 しょうもない話なんじゃけど、要は正確な統計というのがやっぱり、ぶれるわけだからそんな嚴重に時間かけて金かけてやる必要ないかもわからんのやけど、そういう統計方々、よう状況を聞くというふうな考えは、電話でちょっと聞く程度でやっぱり終わらせとるわけですか。

○竹林税務課長 回答いただいた案件につきましては、内容も見させていただいた上で、余にも前年とかけ離れた数値というようなケースがあれば、そういったものにつきましてはまた企業さんに問い合わせ、確認等もしているという状況でございます。

○川崎委員 実際の償却資産税の加算の仕方というんですか、徴収の仕方をちょっとお聞きします。実際のところは1期目の決算書が出て初めて償却残高というんですか、それが新規のなんかが入れば1期目の申告書が出てからじゃないと、正確な償却資産税の計算というのは私はできないんじゃないかなと思うんですけど、アンケートというのは概算でこういう投資する予定だということで償却資産税をざっとかけるわけでしょう。実際は、1期目の決算が出てそこへ固定資産

税関係、減価償却関係の残高を確認して課税するのでしょうか、ちょっと確認の意味でお聞きしておきます。

それ以外に正確に投資金額は把握できないのではないか、自主的に投資した金額が幾らだというのは、建物とかそういうものは確認申請とかで、いろいろ書類チェックなんか出るかわからんけど、実際の製造業なんかの工場の機械については、一々どこかへ登録する必要なく、勝手に民間企業がやって、結局1期目の決算して初めて投資残高、償却残高というのがわかるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○竹林税務課長 償却資産につきましては、例年、年明けの1月末までに前年中の異動につきまして申告をいただくようなことになって、それに基づきまして次年度の当初賦課を行っていくような流れになっております。

○掛谷委員 14、15ページ、市民税の個人市民税、本年度予算が昨年度よりは多く見積もって800万円、これについてどういうふうなことで上がってくるのかなという、ちょっと下がってくるのが普通かなと思ったりするが、どういう理由でこういうふうな予算立てをしてるのか、お聞きしたいと思います。

○橋本委員長 個人市民税が870万円ほど前年対比で増額になっておる、この理由は、下がるのが普通じゃねえかと、何で上がるとんならということをお聞きしております。

○竹林税務課長 こちらの個人市民税につきまして、まず30年度の動きを言いますと、当初予算と比較しまして若干増額で見込んでおりまして、確かに納税義務者等は減ってるんですけども、総所得という面で増加傾向が見られたということで、30年度決算が上振れする予測でおります。そういった中で、それを基準に来年度も予測を立てるわけですが、納税義務者等は減少傾向なんですけども、総所得についてはそれほど大幅な減額にはならないというような見込みの中で、その800万円というのが前年の当初と比べたら若干増という見込み、結果なったということでございます。

○掛谷委員 わかりました。もうちょっと具体的に言えば、いわゆる所得が中間層のところを下層、下へ下へ下がっていきこうというふうな流れの中で、景気回復とともに所得がふえていっている、その影響で若干ながらプラスというような判断を、どういう調査をして、そういうふうに至ったのかもあわせてちょっと教えてください。

○竹林税務課長 30年度の見込みにつきましては、現時点で算出されている決算見込みということで、そちらのほうからある程度減額幅を、減少見込みをかけた上で、31年度の税額のほう算出しております。ですので、一人頭の総所得が上がってきたと、30年度につきましては、ということで考えております。

○掛谷委員 若干でも上がっているという見込みで、引き続きその傾向は若干ながらプラスになっていくであろうと、こういう判断でいいんですね。

○竹林税務課長 それほど大きな減少はないということで、31年度については予算立てをして

おります。

○掛谷委員 31年度の全体の納税義務者は何人でしょうか。

○竹林税務課長 当初予算におきましては、約1万7,200人程度納税義務者を見込んでおります。

○掛谷委員 これは、若干はやっぱり減っているんですかね。減ってても額が上がるという傾向ですか、どうなんですか。

○竹林税務課長 人数としては若干減少傾向でございます。

○守井委員 14、15ページのところで、環境性能割という新しい項目が出て、軽自動車税のほうに160万円という予算が上げられております。それから、同じように20ページの環境性能割交付金というのも出ておるんですけども、この環境性能割という税についてちょっと説明願いたいというふうに思います。

そして、160万円の見込みについて教えてください。

○竹林税務課長 本年度新たに計上しております軽自動車税の環境性能割でございますが、10月からの消費税の引き上げに伴いまして、自動車取得税が廃止になりましたかわりに、こちらの環境性能割というものが導入されております。ですので、10月以降、半年間の備前市へ収入見込み、全国ベースでの金額から案分で算出するという方法を示されておまして、それに沿って算出した税額が160万円ということで上げさせていただいております。

○高橋財政課長 環境性能割の交付金について私のほうからお答えしたいと思います。

環境性能割が自動車取得税の廃止に伴いまして、県税として環境性能割の県の総額が示されております。それに県から示された一定の基準の率を掛けて求めた額が670万円ということでございます。

○守井委員 先ほどの軽自動車税のほうからお聞きいたしますけども、通常の軽自動車税が1億2,242万7,000円と、前年とほぼ変わらないというような形になっておるんですけど、この環境性能割が10月からというようなことで、自動車税のほうも10月以降はなくなるんじゃないかなというような感じで思うんですけども、当初の予算の見立てがほぼ昨年度と同じような形になっておるんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○竹林税務課長 従来の軽自動車税につきましては、今の流れとしまして平成28年度に税率改正があったんですけども、そちらで以降の新税率分、こういった車両がふえてきていると、逆に旧税率分は減ってきているという中で、トータルで100万円程度の増額という動きになっております。

環境性能割の影響ということはこちらでは考えてはおりません。

○守井委員 自動車税、4月、5月、割と全期で支払ってしまうような感じになると思うんですけども、その関係で当初と同じ、変わらないような税額になるという考え方ではないんですか。

○竹林税務課長 4月1日時点での課税ということで、影響は考えておりません。

○掛谷委員 20、21ページ、地方交付税が下がっていますが、これのところの今後についても、参考資料の20ページに出ております。こういう流れでいくんでしょうけども、今後の平成32年で終わりでしたかね。ですから、32年度同じようになっていくのかなと思いますけども、そのところについて財政厳しくなっているんですけど、今後のことについてもあわせてちょっと説明をお願いします。

○高橋財政課長 普通交付税についてであります。地方財政計画は、国全体で言いますと若干の増加ということになっておりますが、備前市におきましては合併算定がえの縮減というのがございまして、平成31年では縮減前の0.9の減額ということになります。単純計算でその合併算定がえと一本算定の差額がその0.7から0.9になることによりまして、約9,500万円の減を見込んでおります。したがって、今からいいますと32年度というのはないんですけども、今です。32年度という言葉で使わせていただきますけども、この0.9というのが全部丸々が縮減ということになりますので、よほどのことがない限りは来年も、ことし0.2の額が約9,500万円ですから、その半分ぐらいはまだ確実に下がっていくのではないかという見込みを持っております。

○守井委員 今の地方交付税の関係で、当初は5億円ぐらい減額するんじゃないかというような予算立てというような感じでおったという話を聞いておるんですけども、26年度が55億6,000万円、27年度から1割、3割、5割、7割、9割で32年度が10割というようなことで、合併算定がえが終わるといような形で31年度で55億5,000万円、26年とほぼほとんど変わらないような状況になつるといような形で、思ったほど合併算定がえの影響は受けなかったという感じで思っておるんですが、その点の評価はいかがですか。

○高橋財政課長 こちらにつきましては、毎年厳しい見方、歳入欠陥になるような事態が起きてはいけないと思ひまして、厳し目には見ておりますが、結果としてそのような数字に落ちついたと。ただ、算定の基礎の中には確実に縮減の割合というのは入っておりますので、結果としてそのような数字になったと捉えていただきたいと思ひます。

○守井委員 ちょっと前に戻るんですが、14、15ページの市税の市たばこ税、禁煙禁煙という形でどんどんふえておるんですけども、1,500万円ほど予算がふえるような予算立てになっておるんですが、これはひょっとして実績によるのかなというように思うんですけど、いかがでしょうか。

○竹林税務課長 たばこ税の動向ですけども、30年度が予算と比較して税収が若干伸びておる状況です。そういった中で、30年度決算をもとに課税本数等を見込むんですが、主な理由としましては、昨年10月にたばこ税の税率改正がございまして、その税率改正の影響が今年度は通年で影響されるという中で増額を見込んで計上しております。

○中西委員 14ページ、市税税、個人、滞納繰越分、滞納分というところがあるわけですが、この滞納分を徴収するに当たって3月の「広報びぜん」の最後のページに載っていましたが、滞



納すればタイヤにロックをかけますという記事がありました。何台ぐらいタイヤロック考えておられるのでしょうか。

○**竹林税務課長** 3月の広報では、注意喚起の意味を含めましてああいう掲載をさせていただいております。必ずしもそういったタイヤロックを行っているという意味ではございません。年に数件あるかどうかというような案件かと思えます。

○**中西委員** 市としてはタイヤロックをかけたことはない。

○**竹林税務課長** 過去にはそういった事例がございます。

○**中西委員** 今年度はそういうことをするつもりはないということですか。

○**竹林税務課長** そこまで至らずに納付をいただけるような交渉はしていきたいとは考えておりますけれども、状況に応じてはそういったことも考えられるかと思えます。

○**掛谷委員** ちょっと関連させてください。タイヤロックをかけるということは、要するに使わさんという話なんで、それは悪質で悪質でどうしようもない、そういうことでおやりになったのか、軽微なものについてまでそこまでは多分しないとは思うんですけど、やはりそういう事例だったんですか。何件あったんでしょうか。表現的に言えば差し押さえを含めて相当厳しい内容を書いていました。そこを教えてください。あそこまで書くというのは悪質なんだろう、やっぱり。

○**竹林税務課長** 経緯につきましては、ある程度納税相談、そういったものも経過した中で、どうしてもお約束をお守りいただけない、何度の催告に対しても納付いただけない、そういったものにつきまして、御自宅まで訪問して対応をさせていただいているという状況でございます。

○**掛谷委員** もう終わりますけど、払える状況にない、お金がない、そういう本当に困窮者には多分それはしないと思うんです。逆に言えば払えるのに払わないと見られるような人に対してこういうことをおやりになることは、やむを得ないかもわかりませんが、それはどうだったんでしょうか。

○**竹林税務課長** 基本的な考え方はそういう考え方でっております。

○**掛谷委員** ただ、ああいうところでああいう表現して書くのは私はやっぱりいかがなものかと。個人個人にそれ相応のことをはっきり申し添えればいいわけであって、あたかもそういう人が結構おるんじゃないかというふうにもとれるんで、それはやはり少数だと思うんで、少数なものをあれだけ表現するというのは、やはりちょっと行き過ぎな感は受けましたというのが私の感想なんですよね。個別対応でそういうふうにもやられてもそれはいいんじゃないかと。あれはちょっと表現はいかがなんかと思いますけど、反省を含めて今後ああいうのは出すんですか。

○**竹林税務課長** 注意喚起という意味でございましたけど、表現の仕方等、今後考えていきたいと思っております。

○**中西委員** 21ページ、自動車取得税交付金、前年度から見ると、前年度が3,200万円から1,700万円、これは環境性能割の交付金との関係なんかがあるのでしょうか、それとも取

得そのものが減ってくるということなんですか、お聞かせ願いたいと思います。

○高橋財政課長 自動車取得税交付金につきましては、先ほど竹林税務課長の答弁の中にもございましたように、平成31年10月の消費税の率の引き上げのときに、自動車取得税が廃止になるということに伴いまして、そのような減額幅になっております。

○中西委員 続きまして、22ページ、使用料及び手数料、1項使用料の中の総務管理使用料で行政財産使用料が前年度は115万4,000円、今年度が82万4,000円で3割ぐらい減っていますので、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○大道日生総合支所長 82万4,000円のうち日生総合支所関係で54万6,000円ございます。それで、ちょっと減つとる分は、旧JAの建物貸し付けが減額になっていることからです。

○中西委員 それは日生のJAの建物の貸し付けの金額が減ってるというのが理由なわけですか。

○大道日生総合支所長 寒河の旧JAの一部でございます。

○中西委員 それが30万円減額になる理由なわけですか。

○大道日生総合支所長 済みません。後ほど回答させていただきます。

○橋本委員長 この際、暫時休憩をいたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩前の中西委員の質問に対しまして、いろいろな課のものが入ってきておりまして、それらの明細を後日作成して皆さんにお渡しをしますので、それでよろしいか、中西委員。

○中西委員 はい。

○橋本委員長 ということで、前へ進みたいと思います。

それでは、39ページまでの歳入に関しまして質疑を希望される方はおられますか。

○守井委員 38、39ページ、消防費県補助金、水防費補助金のうち災害救助費補助金、14万7,000円というのがあるんですが、これはもう常に出てくるお金なんですかね。災害救助費補助金ですけど、どこかへ救助に行くための補助金というような感じに見えるんですけども、いかがでしょうか。

○藤田危機管理課長 この補助金につきましては、福祉避難所を設置した場合に、全額県のほうが補助してくれるということで、災害が起きなければ歳入も歳出もないというようなことです。

○石原委員 22ページ、23ページなんですけども、使用料の総務使用料、1節総務管理使用料のところ国際交流ヴィラ使用料、前年並みの計上なんですけれども、先ほど補正予算の際にもやりとりございましたが、御利用になるのは外国の方がもうほとんどというような認識でよろしいのでしょうか。

○岩崎企画課長 そのとおりでございます。

○石原委員 先ほど見込みで今年度550名程度かなということなんですけど、日本人の方も当然御利用は可能かとは思うんですけども、ここを利用する際の手続に関しては岡山国際交流ヴィラ予約センターですか、専らそちらだけなんですかね。

○岩崎企画課長 NPO法人の国際交流団体協議会という団体がありまして、そこを窓口としての予約ということになります。

○石原委員 日本人の方も利用可能であれば、それは制度上そうでなければならぬのか、こちら側、市のほうでも受け付けをしたり御案内をしたり、観光のほうに絡むかもしれんのですけれども、そういうことはどうなんですかね。ふと思うんですが。

○岩崎企画課長 一応、設置の目的といたしまして、国際交流といいますか、外国人の方に利用していただきたいという施設ということになっておりますので、今のところはそういった外国語対応ができる、そういう団体に予約のほうをお任せしてるという状況ではあります。日本人の方が泊まれないという形ではないんですけども、今後、そういうことも考えていきたいと思っております。

○石原委員 国際交流なんで、日本の方も含めて、せっかく屋根もしばらく前にきれいになつとるところでしょうし、よりしっかり日本人の方にもPRが必要じゃないかなというふうに思います。

それから、後に出てきましようけど、ホームページの更新なんかも予定があるようですので、今ちょっと見てみたら、吉永地区の観光みたいところでクリックしても国際交流ヴィラが出てこないような状況もあったり、何かちょっと寂しいなあと。より利用促進に向けて国際交流のそちらの関係のところだけじゃなくて、こちら側も日本人の方により強く働きかけをしていただければということ要望しておきたいと思えます。よろしく御検討をお願いします。

○尾川委員 39ページ、基幹統計費委託金のところの国勢調査委託金で31万5,000円が上がるとんですけど、来年のように理解しとったんですけど、どういうふうな内容で、ことし国勢調査が行われるんですかね。

○岩崎企画課長 国勢調査の実施年は2020年、32年度になります。その前に31年度におけるこの委託金が発生するといいますのは、その事前調査として調査区の設定ですとか、いろいろ大きな統計ですので、その準備経費としての計上になっております。

○尾川委員 その下の経済センサス基礎調査委託金というのも、結構金額が、69万2,000円が上がるとんですけど、これもやはりそういった国勢調査絡みのことなんですか。

○岩崎企画課長 経済センサス基礎調査というのは、国勢調査とは違う統計にはなります。

○尾川委員 これも何年かに一遍大がかりに行われる調査という理解でええわけですか。

○岩崎企画課長 そうですね。申しわけありません。ちょっと何年に一遍かというのはすぐに調べて再答弁させていただきます。

○掛谷委員 今の関連で申しわけないですけども、経済センサスということになると企業の動向、いわゆる中小企業等含めてそういうところに調査をするもんだと認識しとんですけど、そういう対象でいいんでしょうか。何社ぐらいとかというのはわかるんですか。

○岩崎企画課長 済みません。それもあわせて後刻報告させていただきます。〔後刻説明あり P36〕

○橋本委員長 後刻答弁するそうです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次のところへ移りたいと思います。

次は、所管別分類表の11ページの総務関係の歳入の後半部分、40ページから57ページまでを対象としたいと思います。

質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 44、45ページ、一般寄附金、ふるさと納税寄附金で3億円今年度予定しておるというようなことで、このふるさと納税に対していろいろな流れ、総務省からの指示とかいろいろあるわけなんですけれども、来年、特にどういうぐあいな点で取り組んでいきたいかということについてお聞きしたいと思います。

○初治ふるさと寄附担当課長 御存じのとおり、ふるさと納税で総務省が6月1日から制度で返礼品が3割以下で、地場産品でないものを返礼品にしている自治体は除外すると、地方税法の改正をここで行うような準備をしております。3月2日には何か衆議院を通過したようで、4月1日に成立するんであろうと思われるんですけども、これに基づきましても返礼割合が全国1,788団体あると思うんですけども、それが足並みがそろろうということで、指定の除外になったところは、当然ふるさと納税の寄附金控除を受けられないようになるんですけども、そうすると、全国足並みがそろえば、私どもが今人気があります果物関係とか焼きアナゴとか、そういう新たに特産品としまして備前焼関係の商品をPRをしていきたいと考えております。

それで、インターネットのリスティング広告というのが大都市圏に効果があるということで、東京、大阪の寄附者が多いんですけども、そういうところへPRして行って、3億円ぐらいは何か集めたいということでございます。

○守井委員 今、総務省の指示に従わなかった市町村が対象外になるというようなことになっておるんですけども、備前市は大丈夫なんですか。その点はいかがですか。

○初治ふるさと寄附担当課長 大丈夫だと思っています。

○守井委員 そうすると、いわゆる地場産品、これの充実したものがあればあるほど、ふるさと納税がふえるんじゃないかなあというような感じになるわけなんですけれども、地場産品の開発並びに備前焼がふるさと納税にそぐえるような形でものにしていくという考え方についてはどう思われておるのか、その2点についてお聞きいたします。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 具体的に備前焼については、まだ正式に審査会で承認が得られていないんですけども、備前焼が購入しやすいようなものを3月の審査会にかけさせていただいて、備前焼をより広く、備前市に来ていただいて購入しやすいような形をとっていくような形を今進めております。

新たな産品というのはなかなか難しいところがございます、やはり寄附者が選ぶ産品と、こちらがいいと思う産品とのどうしても差が出てくると思います。そこら辺を加味しながら商工会等に働きかけて、地場産品の新しい開発を後押ししていただきたいと、協力要請をしていこうと考えております。

**○守井委員** それと、やっぱり備前焼をこのふるさと納税の返礼品にぜひ入れられるような形で、余りにも高額であるというのが問題であるのであれば、金額をある程度限って返礼にするとかという、知恵をちょっと絞ったらいかがかなというふうに思うんですけど、その点はどうなんですか。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 今既に備前焼の単品での出品に対しては、なかなか寄附者が選んでいただけません。ですから、焼き魚セットとか、一つのお皿じゃなしにそれにまつわる小さなお茶わんをつけるとか、そういうバラエティーセットみたいな形で、そういうものが寄附者からは選ばれているということで、いろんな形でと。今まででしたら、つぼとか花入れとかというのは寄附者は選んでくれません。ですから、日常で使えるような備前焼とのセット物をふやしていきたいということで、陶友会のほうにも働きかけながら、いろんな店舗にもお願いしていく考えでおります。

**○守井委員** どちらにしましても知恵をしっかりと絞って、ふるさと納税がしっかりとふえるようにお願いしたいと思います。その点は意気込みはいかがですか。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 何とかして寄附金を集めていきたいと考えております。

**○掛谷委員** いわゆる企業版ふるさと納税というのは、もうこれはこういうところには入っていないような、どうなんでしょうかね。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 企業版ふるさと納税というのを申請をして、内閣府が認定をしないと企業版ふるさと納税としてできませんので、今それをやりたいというところの申請がございません。それで、企業版ふるさと納税というのが里海・里山であったんですけども、これは28年からの3年間で、30年度で終わったということでございます。それ以後の申請がございませんので、企業版のふるさと納税は該当がなしということでございます。

**○掛谷委員** わかりました。内閣府が認めにゃあいけんということですが、これは例えば途中でPR、いろいろ備前市が頑張ってやってあげようというって補正予算するとか、それは取り組む気持ちは市としてはあるんでしょうね、当然。その辺のところはどう考えていますか。今はないけど。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 企業版ふるさと納税といいますのが、既にこの事業に対して市外

に本拠地を置く企業さんが後押しして、バックアップしてやろうということで行う事業に対して内閣府が認定するものでございまして、今のところほかから申請がございませんので、予算では計上しておりませんが、もしそういうことで申請があれば内閣府のほうへ申請して、それは了承を得ればまた補正予算で計上させていただきます。

**○掛谷委員** 随時そういうことがあれば計上していくということで、一切ないということではないということですね。よろしい。

**○守井委員** 45ページ、先ほども話が出ました財政調整基金なんですが、現時点で45億円ほどあるというような形で、31年度7億5,000万円の基金繰り入れというようなことなんですけれども、今組むときにはこういう予算立てでないと組めないというようなことで、繰り入れているわけなんですけれども、この財政調整基金を今後どういうぐあいな年度内に運用といたしますか、考えているのか、できるだけ繰入金を減らしていく方向にあるのか、あるいはこの繰入金をそのまま使わなくてはいけないというようなことになるのか、そのあたりいかがでしょうか。

**○高橋財政課長** 財政調整基金の繰り入れにつきましては、合併して以降、最高の繰入額となっております。それは事実でございます。ですので、これをずっと続けていくというふうには財政当局としては思っておりません。ことしの当初予算の編成に当たりまして、やはり選択と集中というところをキーワードにいたしまして、むやみに一般財源を使うことなく、今の基金を取り崩すということも極力なくす方向で考えていきたいというふうには考えております。

**○守井委員** それでは、この31年度はできるものであれば基金の繰り入れを少なくしていくという考えで財政運営をやりたいという考えであるということでしょうか。

**○高橋財政課長** はい、そのとおりでございます。

**○掛谷委員** 47ページになりますけれども、ここで上から2段目のまちづくり応援基金繰入金が2億6,807万円ですか、これが5,755万4,000円の減ですね。大分削減されるということで、どういう理由でこういうことになっているのでしょうか。

**○初治ふるさと寄附担当課長** こちらのほうは、まちづくり応援基金を使いたいということが各課から要望がございまして、現在10事業ですが、参考資料の50ページに各事業を掲載しております。

**○掛谷委員** これが減額されているということは、もうそれだけの要求額がなかったということですかね。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 財政課と市長ヒアリングに基づいて決定した事業ということと承知しております。

**○守井委員** 先ほどの一般寄附金について、こういう事業に寄附しますという項目があるんですけど、当初といたしますか、このふるさと納税ができたときは目的が3つか4つぐらいの項目であったと思うんですけれども、現在項目は十数件で非常に数が多くなっているような状況だと思うんです。この3年ほど、2年になるかもしれませんが、あれはやっぱしもう少し集約してか

ら、3項目か4項目がいいのかどうか分かりませんが、余りにも数が多過ぎて目的が、どれを選ばにゃいかんかなというような、その他もあるんですけど、もうちょっと集約したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがですか。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 今の使い道のところだと思いますけども、これが従来では4つぐらいだったものが、抽象的な表現というのをやめて、より具体的な目的に応じた形をお願いしていこうということで、今10項目になってございます。確かにその基金の中で逆に使い勝手が悪いんじゃないかというようなことも出てきようかなと思いますので、来年度以降、そこら辺も審査会等を踏まえて協議していきたいと考えております。

**○守井委員** よろしく検討のほうをお願いいたします。

**○石原委員** 同じところなんですけれども、先日の一般質問でも、身近な安全・安心なんかのところには基金もだんだん厳しくもなるんでしょうけれども、そういうところにはある程度充当して力を入れていただければというような御提言もいたしたところなんですけれども、いかんせん、そういうことで御寄附される方はそんなに強い思いで使い道を指定して御寄附はされんとは思いますが、そういう中で今後の参考のために、もしこの予算が可決されればですけれども、繰り入れがされた後の基金の残りについて、じゃあこういう目的の使途を指定のところは幾らですよ、この目的についての残がこれだけですよというようなところが提示されれば、今後の参考になるのかなあと。使い道がもう全然ないのにこっちが幾ら提言してもあれでしょうし、恐らく使途を指定なし、お任せの基金が多いとは思いますが、そういうのをいただけたら参考になるのかなあとと思ひまして、急ぎませんので、もし可能ならお出しいただければと思うんですけども。

**○初治ふるさと寄附担当課長** 確かに委員さんおっしゃるとおり、基金が残額が幾ら残っているかというのは知りたいところだと思います。これもはっきりした形のものを31年度には審査会を踏まえて協議して出していきたいと考えております。

**○橋本委員長** よろしいか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

歳出が所管別分類表を見ていただきますと、12ページから13ページにかけて総務関係記載しておりますが、81ページ、総務費の総務管理費、庁舎建設費までを前半部分として受け付けたいと思います。

質疑を希望される方、挙手願います。

**○守井委員** 61ページ、楷の木賞という賞があるんですが、この間新聞見てたら、同じ賞を他の団体がやられているんですよ。そのあたりでどんなんですかね。同じ賞が2つも、市の団体

と他の団体があるというようなことなんですが、何か考えなくちゃいけないんじゃないかなというように思うんですが、例えば楷の木賞でも何か名前を変えるとか、そのあたりいかがですか。

○高見秘書広報課長 30年度創設ということで動き出したものです。他の団体も楷の木賞というのがございまして、それは5年に一遍ということで表彰されてるということでございます。

紛らわしいというお話もございしますが、今のところこのままでいかせていただきたいと担当のほうでは考えております。

余談でございますが、あすうちのほうの楷の木賞表彰式をやらせていただくことになっております。

○守井委員 ぱっと見た感じそっくり同じように見えるんで、やっぱし備前市とかをつけるとか、何か知恵をちょっとするような感じでやられたほうがいいんじゃないかなというように思います。あるいは別の団体がやられているほうが以前からやられていたというふうに思うんで、何か後からやられるほうがちょっと知恵を使わないかんんじゃないかなというように思うんで、検討していただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○高見秘書広報課長 条例上は備前楷の木賞ということになっておりますので、そういう意味では別扱いということになっておると考えています。

○守井委員 そしたら、備前楷の木賞という形で表彰されたらいかがでしょうかね、発表も。

○高見秘書広報課長 おっしゃるとおり備前楷の木賞ということでの発表になっております。

○橋本委員長 予算にこういうふうには書いとるだけです。

ほかにございせんか。

○中西委員 60ページの総務費、総務管理費、給料ですけども、ここで昨年度と比べますと大体4,000万円ぐらいの差が出ています。主には一般給与費のところ、ここで約3,500万円ぐらいのものが出ています。これは新陳代謝によるものなのかどうなのか、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○河井総務課長 給料のところですけども、退職者、それから育休者、そういったものの影響と新陳代謝、それから機構改革によりまして人員がかわっていると、昨年度との同時期と比較しての人員の変動ということでございます。

○中西委員 何人ぐらい育休、退職になる予定なんですか。

○河井総務課長 現時点では育休が3名程度、それから退職者が3名程度というところでございます。

○中西委員 その関係で見ますと、職員の手当のところなんですけども、このところが昨年度と比べると大体これが3,500万円、これも予算上で見ると下がっていると。これはやっぱりそういうような影響なんですか。

○河井総務課長 そういったものもございまして、手当の面で申し上げますと、例えば通勤手当でありましたり、それから管理職手当、そういったものは人員の構成によってまた変わってまい



りますので、変動があらうかと思います。

○中西委員 そうしますと、その60ページの賃金のところですけども、臨時雇賃金が昨年度に比べますと大体720万円ぐらいふえているわけです。これはやっぱりそういったような影響のもとで臨時職員がふえるということでしょうか。

○河井総務課長 前年比としましては、総務課分とすれば400万円行かない程度なんですけれども、こちらのほうはチャレンジ雇用を2名一応増加するというふうな形の検討を行っておりますので、その分をふやしておるところでございます。

○中西委員 チャレンジ雇用というのは何ですか。済みません、教えてください。

○河井総務課長 障害者雇用でございます。障害者の方の雇用促進と社会参加の促進という意味で、本市のほうで雇用を進めているところでございます。

○中西委員 その賃金のところでの運転員賃金、昨年度はこんなに多く出ていませんでしたけども、これは何か理由があるのでしょうか。

○高見秘書広報課長 このたび当初予算におきまして、市長車の運転員ということで予算計上させていただいているところでございます。1名分でございます。

○中西委員 市長の運転員ということ言えば、なかなか市長の勤務というのは不規則な勤務になるわけですけども、朝とか夜とか含めて考えてみますと、この299万2,000円ぐらいで対応ができるものなんでしょうか。この勤務の形態なんかも何かこれはあるのかなというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

○高見秘書広報課長 そのまま市長にずっとつきっ放しになると、大変なことになるんですけども、やはり働き方改革と昨今言われておりますように、ある程度こちらでさび分けというか、日中行かないときには代休をとっていただいているというふうなことを振り分けていく中で計算しましたところ、この程度というふうなことに落ちついているところでございます。

○守井委員 61ページ、職員手当等のところで退職手当等、2億1,186万円ですが、31年は何人対応を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○河井総務課長 確定ではございませんが、行政職のほうでは四、五名程度の退職になるのではないかなど。ただ、まだほかの現場の職員等もございますので、トータルすると10人は軽く超えていくのではないかなどというふうには算定しております。

○守井委員 10人予定はしておるということで、算定の根拠は10人ということで理解しとってよろしいですか。

○河井総務課長 一般的に10人というわけではありませんが、特別負担金として、通常であったら15人程度、それから通常負担金というものがこれも掛け率としてございますので、そちらは掛け率に応じた職員数分を計上させていただいているところでございます。

○星野委員 63ページ、委託料の健診委託料406万円、これはストレスチェックを含む委託料ということですが、30年度に比べて80万円増となっておりますが、理由は何なんでしょう

か。

○河井総務課長 こちらのほうには、定期健康診断の委託料も含まれております。こちらの増加分が80万円程度というふうになっております。

○星野委員 これは人数がふえたということですか。

○河井総務課長 いえ、健診費用の値上がりでございます。

○尾川委員 ちょっと下で顧問弁護士委託料、65万4,000円、これは半額近い減額になつとんやけど、トラブルはないんですか。

○河井総務課長 以前百条委員会というような形での顧問弁護士のお願いをしておりましてけれども、もう百条委員会は終わっておりますので、顧問弁護士の契約を解除するというものでございます。

○守井委員 64、65ページ、財産管理費、13節委託料、測量調査設計等委託料、細部説明にも書いておりますけれども、アルファビゼンの解体整備基本構想をこの委託料によって行うということになっておるようです。その中で、お聞きしたいんですけども、確実に解体するんだということで進めておるといような感じがあるんですけども、先日一般質問でもちょっとお問い合わせさせていただいたんですけども、賃料を無償で賃貸に出す予定はあるのかなのか、意見を聞くという、そういう機会を設けることを考えておるのかどうか、その点をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 現状で賃貸借等で意見を聞くということは考えておりません。

○守井委員 何か懇談会の中で、現行で利用できるような方策も考えてもらいたいというような意見もあるというような、一般質問の中で何か回答があったように思っておるんですけども、いかがなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 現状で電気であるとか、また消防設備も含めて、そういった設備関係が機能不全になっているというような状態で、これをまた改修して使うというのは、余り現実的ではないというふうに考えております。

○守井委員 私の一般質問の中では、借りられる方が設備を行ってというようなことで、一般募集だけでもやられたらいかがかなというような質問をさせていただいたんですが、その点はいかがなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 一般公募して、どういう使い方をされるかというのは、いろんな想定があろうかと思っています。ただ、あれだけ大きな建物の中の仮に一部を使うにしても、基準法であるとか、今言う消防関係の問題をクリアしていくということになると、なかなかハードルは高いんじゃないかなというふうに考えております。そういった面も含めて、現状でそういった賃貸借ということは考えておりません。

○守井委員 ハードルが高くても、そういう希望者がいるかないかというあたりは確認する必要があるんじゃないかと。一般質問の中で申し上げましたけれども、評価が16億円、解体する

んであれば5億円、21億円のものの資産が必要になってくると、失われるというようなことになるんであれば、やっぱりそういう意見だけでもあるかないかぐらい聞くべきじゃないかと思うんですけど、それはいかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 課税評価額については16億円程度、また解体費用についても5億円程度は必要であるというふうな判断はありますけども、実勢価格という面でいくと、平成23年度に鑑定評価をとった上で、売却、賃貸借を検討した経緯もございます。そのときの価格は2,200万円でございます。それでも成約がないということになると、それからまた年数を経過した今の時点で、これを借り受けるという方は余り見込まれないのではないかというふうに考えております。

○守井委員 見込まれないかもしれませんが、それを公募して確認はやっぱりする必要がありますんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 現時点でそういった考え方は持っておりません。

○守井委員 もしそういう方がおられたら市のほうへかけ合うというような、相談に行くというようなことは可能なんですか。

○砂田施設建設・再編課長 仮にそうした方がいらっしゃるとすれば、お話は聞くということについては、やぶさかではないと思っております。

○守井委員 それでは、もしあればそのように伝えますので、その節にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中西委員 63ページ、総務管理費の委託料の職員採用試験問題作成委託料90万8,000円のところでお尋ねします。

この委託料は、正式職員の新規採用にかかわる試験問題の作成委託料だと思われませんが、現在教育委員会で直面している待機児童問題の解消の一助となる保育士の採用試験時にもこの問題が使用されるのでしょうか。また、何人ぐらい今年度は保育士を採用されようとしているのか、お知らせいただきたいと思ひます。

○河井総務課長 この中へ通常の一般事務職、それからほかの保育士等も含まれております。31年度の採用でございますが、もうしばらくしますと一応採用計画のほうを策定して、4月のゴールデンウィークの初めに職員採用説明会というものを岡山で行います。それまでには確定したもの、それから5月の「広報びぜん」にも載せてまいりますので、今月末ぐらいに今の状況を判断して、これから先の退職者の見込みとかというのも判断した上での採用計画を立てるということになってまいります。

○中西委員 今の状況を勘案してということですが、特に来年度の状況も私は勘案していただかなくてはいけないというふうに思うわけです。それは国が全国レベルでの保育料の無料化に乗り出してきた、つまり保育料を無料化していたのが備前市だけではなくて全国的に広がっている。そうすると保育士の確保の問題が、これは北海道から沖縄まで広範囲にわたって、今のま

ま進行すると不足が生じてくると。そういう中での来年度の募集については、今年度と同じようなレベルでの判断では私は難しいんじゃないかと、もしかすると今年度は47人の現在の待機児童があるかもしれないけども、来年度は逆に言えば、減ることはなくてももっとふえる可能性だってなくはないということが危惧されますので、ぜひそういった全国状況、来年度の状況も加味して検討していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○河井総務課長 現場の意見も聞いた上で、採用計画のほうは立ててまいりたいというふうに考えております。

○掛谷委員 63ページ、13節の委託料で一番下にあります職員健康相談業務委託料51万4,000円、去年は49万9,000円でほぼ同額なんですけど、これはどこに委託してて、例えば平成29年、30年は何人ぐらいが受けられているのか、そのあたりをお聞きしたいと思えます。

○河井総務課長 増加分については、まず消費税の絡みでございます。委託先は日本産業カウンセラー協会、それから林精神医学研究所、こういったところへ委託しております。カウンセラー協会のほうは毎月3名程度、ですから年間で言うと36名程度のカウンセリングをお願いしております。林精神医学研究所につきましては年間105人分程度を予定しております。

○掛谷委員 額も額なんだけど、逆に言えばそれでどういうふうな診断がなされているか、追跡するのはちょっとここではあれなんですけど、例えばそれで休むとか、病院へ入ったりとか、いろんなことが起こると思えますが、そんなことの把握ができておりますか。できれば教えてください。

○河井総務課長 カウンセリングにつきましては、結果報告を受けております。ですから、カウンセリングを受けた結果についてはカウンセラーの方から書面で結果を受けております。

あと林精神医学研究所、こちらのほうは電話相談ということになっておりまして、こちらのほうは個人情報優先されますので、私どものほうには逆にどういった状況ですというふうな相談件数とか、そういったものは報告がありますけれども、具体的な相談内容までは報告のほうはないというふうな状況ですけれども、職員の負担というか、心の負担軽減という意味でのカウンセリングを委託しているというふうな状況でございます。

○掛谷委員 わかりました。ただ、その中でももう出てこない、出勤できないとか、結構休み休みとか、個人名はもちろん出せませんが、そういうことにもこれを受けてそういう状況になっている方々も何名かおるのではなかろうかと思うんですけど、そのあたりは言える範囲でちょっと教えてください。

○河井総務課長 先ほど来お答えさせていただいているとおり、退職者は現在おりますけれども、退職者が例えば医療機関を受診するのをこちらのほうが特定することは逆にできません。ここへ行きなさいと言うことはできません。ですから、例えば事前のカウンセリング等で本人から御相談があれば、その市の委託しているところを御紹介したりとかというのはございますが、個

人個人、休職者それぞれの医療機関にかかっております。ですから、私どものほうとしましては、お医者様と直接お話しすることは本人の同意がないとできませんので、本人とともに医療機関を、私が受診するわけじゃないですけど、受診するというふうなことで、お話を聞いたりとかする対応をとっているところでございます。

○掛谷委員 状況はよくわかりました。休職者というのは現在おるんですか。

○河井総務課長 はい、休職者は現在います。

○掛谷委員 何名おられるんですか。

○河井総務課長 正確な数字はあれなんですけれども、現場まで含めると10名程度だったと記憶しております。

○掛谷委員 それ以上は言いませんけど、しっかりと対応してやってください。

○中西委員 64ページの総務費、総務管理費の委託料、ホームページ作成委託料850万円、今回更新されるということで私も大変楽しみにしております。備前市のホームページはなかなかよくできてると思うんですが、あるとき市民の方から、ほかの市のホームページをのぞいてごらんないかと。ほかの市のホームページはよくできていて、備前市のはちょっとなかなかというふうにお叱りを受けました。私も時々使うわけですが、なかなか検索で広がっていかない、もとへ返ってまた検索をするというふうなところが多いわけです。ぜひそういった点については今後このホームページの作成委託料の中で、より使いやすいホームページにしていきたいというふうに思うわけですが、その点はいかがでしょうか。

○高見秘書広報課長 委員おっしゃるとおり、いろいろ使いにくいというか、検索がしにくいということが今一番の問題になっているところです。今回使いやすいということ、それから余り階層を深く持たないようなにして、広く本当に使いやすい方向へということを目標にしてつくっていきたいと考えております。ありがとうございます。また御意見があったら教えてください。

○中西委員 そのときついでに例規集のところのものも少し使いやすくするようなことはできないものでしょうか。

○河井総務課長 例規につきましては、現行のシステムを継続して利用して、ホームページの中へあわせてリンクを張るというふうな体制になっておりますので、現時点ではその例規システムを全面改正するというふうなことは今のところでは考えておりません。

○中西委員 同じ65ページの5目財産管理費、委託料、警備委託料、これが去年は48万円、ことしは74万8,000円とうんと上がっています。この理由についてお尋ねをしたいと思います。

○尾野田契約管財課長 31年度の2月に新庁舎が完成するという予定になっております。このふえとる分につきましては、消費税分と、あと新庁舎分の警備の委託料ということでございます。

○中西委員 新庁舎の警備委託料というのは2カ月でお幾らぐらいになるもんなんですか。

○尾野田契約管財課長 26万3,560円を見込んでおります。

○中西委員 同じページの需用費の燃料費のところですか。49万8,000円が去年の費用です。今年度は96万5,000円、約倍に上がっているんですけど、どこのところを見ても大体この燃料費というのは値上がり。値が下がっていたのは特別会計のある1カ所だけというふうには私は見たんですけども、やはりガソリン代が高騰しているということから、これは全体として上がっているのでしょうか。

○尾野田契約管財課長 これも新庁舎の絡みでございまして、新庁舎につきましては空調設備、エアコンにつきましてはガスを使うということになっておりますので、そのガス代がふえとることによってございます。

○中西委員 2カ月で幾らぐらいなんでしょうか。

○尾野田契約管財課長 2カ月で41万5,000円を見込んでおります。

○中西委員 もう一つ委託料のところ、珍しいことに害虫駆除委託料、これがいつもだと10万円計上されているのが、今回は5万円で済んでいます。これも新庁舎の建設にかかわるものなんでしょうか。

○尾野田契約管財課長 新庁舎に係るもので、通常は年2回見とったんですけども、今回は年に1回で計上させていただいております。

○掛谷委員 中西委員が言われたホームページのところなんですけども、私はそれなりの人に聞いたら、今のホームページというのは850万円がどういうふうなものになるかということは、どうももともとのエンジン、車で言えばエンジンといえは660cc、1,500ccとか2,000ccとか3,000ccとか、もともとのエンジンがよければそれなりのことができるということが根本だし、だから今のエンジンではもう限界があって、あれだけのものだと、エンジンをこれは取りかえて、もう全く新しいものとしてやっていこうというものなのかということが聞きたいのと、よそのところを見ると、ドローンを使ったりして、観光のところを最初はばんと見せたりしていくようなやり方をやっていて、本当にすばらしい、それから今の検索にしてももっとやりやすい、見やすい、そういうふうなことを工夫しているんですよ。そういう考えのもとでおやりになるのかどうかということについてお伺いしたいんです。

○高見秘書広報課長 検索しやすいということはもう大前提なんですけれども、あとのエンジンを載せかえるかという話でございしますが、それはそういう方向でというふうに思っております。

それから、ドローンを使ってとか、そういう見ばえの問題と申しますか、人目を引くといいますか、興味を持つといいますか、そこら辺のことにつきましては、今後いろいろ協議する中で決めていきたいと思っております。もちろん参考にはさせていただきます。

○掛谷委員 今のドローンを活用して入れ込むというのはお金は入ってないですね。

○高見秘書広報課長 今のところそのような予算取りにはなっておりません。

○尾川委員 67ページの財産管理費の負担金補助及び交付金の中で、連携中枢都市圏事業負担金で18万9,000円上がってとんですが、これ連携関係でちょこちょこあちこち出てくるんですけど、この18万9,000円というのはどういうことの事業になるのか、もう少し詳しくやりとりを教えてください。

○砂田施設建設・再編課長 ここで計上している18万9,000円については、子どもパスポート事業です。これは連携中枢都市圏の中で相互に博物館であるとか美術館、そういった施設を子供さんが利用するのに当たって、パスポートを発行して無料で使ってもらい、そういった事業になっております。

○尾川委員 ちょっと前に連携関係で資料をいただいとんですが、もうちょっとこの辺で何ぼう金を使うんか、ここへ出とんかなと思うんですけど、どうも総額で出とるような気がするし、備前市分だけじゃないような気がするんで、ちょっと詳しいのを一覧表でもらえたらと思うんですけど。誰が一番窓口になるのか、今でも答弁が違う人が来るからびっくりしたんですけどな。

○岩崎企画課長 昨日の総務産業委員会のほうで資料を提出させていただきました。その中では事業の一覧ということで、事業の項目とその内容ということでお示しさせていただきましたけれども、一応全体を取りまとめた予算額というのが出ておりますので、その一覧をお出しさせていただきますようにします。それで、先ほどの子どもパスポートのことにつきましては、一応備前市の担当部局が施設建設・再編課ということになっております。その備前市分の負担として18万9,000円、事業全体の事業費としては圏域全体で800万円程度というふうに聞いております。

○尾川委員 ちょっと長くなって悪いんですけど、どういうふうなすみ分けというか、どういうところで今言う施設再編のほうへ割り振りするか、仕事が少ないからおまえやれと言うとんか、ようわからんけどね。何かちょっとびっくりしたようなことで、その辺の説明をしてください。

○砂田施設建設・再編課長 この子どもパスポート事業というのは、本来からいうとちょっと趣旨がそれている部分なんですけども、施設建設・再編課が絡んでるといえるのは、都市圏内のいろんな施設の最適化の話が始まりなんです。お互いに似たような施設をうまく使っていく、統廃合とか集約とかいろんな形がありはするんですけども、その議論を進める中でなかなか話が進まない。では、その中でお互いの施設のまずは利用率の向上を図ろうではないかということで、こういった子どもパスポート事業というものを打ち出してきたということでございます。その延長で、施設建設・再編課のほうで対応しているということでございます。

○星野委員 68、69ページ、企画費の委託料、調査・分析業務委託料181万円、資料によりまずと評価及び検証を行い、施策、事業のさらなる充実や改善につなげる、31年度の目標として、平成32年度以降の新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて取り組むとなっておりますが、国の地方創生推進交付金をもらうためには、この総合戦略というのは常につくり続けたいといけないということなんでしょうか。

○馬場地方創生推進担当課長 今のところの制度で言えば、そのとおりでございます。

○星野委員 これ何年度まで続くというのは捉えられているんですか。

○馬場地方創生推進担当課長 何年度まで続くというのは決まってないんですけども、次期総合戦略をつくるということは国のほうでも決まっております。その後についてはまだ未定となっております。

○掛谷委員 67ページ、市政アドバイザー報酬12万円、去年はこれが48万円で4人だったのが1人になるのかなと思っています。この30年度の市政アドバイザーというのはどういうふうなことだったのか、それを受けて少なくしたのかなと思っていますけど、その経緯と今回こうした減額になった理由を教えてください。

○岩崎企画課長 今回31年度当初予算として上げさせていただいている算定根拠としましては、1回当たりの報酬が1万円掛ける4人掛ける3回程度ということで12万円の計上とさせていただいております。昨年の実績といたしましては、報酬としてお支払いした額は3回、3万円という額ではありますけれども、相談業務としての実績といたしましては、備前焼関係で目賀先生に1回、それと教育関係で森熊男先生に総合教育会議の教育大綱の関係で1回お伺いし、御相談をさせていただいております。それと、また教育委員会のほうでは論語かるたの制作に当たりまして、毎月のように御相談させていただいております。それともう一人、医療関係の北浦先生に関しましては、備前病院のほうが数回御相談させていただくとということなんですけれども、内容につきましては人事的なことなので差し控えたいということで、内容の報告はいただいております。

○掛谷委員 ということは、この市政アドバイザーというのはもう誰ということはない、そのときに人が固定されてこういうふうになっているのか、人は固定されずに、こういう問題が起きたらこういう人がいいんじゃないかという、随時そういうふうな有識者に聞くのか、その辺はどうなんでしょうか。決まっているんですかね。

○岩崎企画課長 市政アドバイザー設置要綱としまして設置をさせていただき、委嘱を行っております。現在は3名の方に委嘱を行い、31年度も継続して行いたいと思っております。

○掛谷委員 忘れておるんで、その3名の方をちょっと教えてください。

○岩崎企画課長 保健・医療・介護・福祉部門として北浦信夫さん、教育部門としまして森熊男さん、備前焼部門として目賀道明さんの3名になります。

○中西委員 67ページ、総務管理費の財産管理費の中での工事請負費、施設整備工事並びに解体撤去工事、どこなのか教えていただきたいと思います。

○尾野田契約管財課長 請負工事費の内訳でございますけども、まず1点目が伊里駅のトイレで下水が来ますので、下水の接続をするという工事費でございます。それから、西片上駅が今雨漏りをしておりますので、これの改修工事費、それから備前片上駅のトイレの屋根が雨漏りしておりますので、これの改修です。



それから、解体撤去のほうでございますけども、西片上駅に前の備前市の市民憲章を書いた看板があるんですけども、古いということでこれの解体撤去費、それから三石駅前に旧国鉄時代からの駐輪場があったんですけども、これが古くなって危ないということで撤去するという工事でございます。

○中西委員 続きまして、同じページの報償費、総合戦略懇談会委員謝礼65万円が今回新たにされています。今回の予算の中では大きな目玉になっているわけですけども、この委員の謝礼を出す条例とか規則とか要綱というのはあるのでしょうか。

○馬場地方創生推進担当課長 非常勤特別職の報酬の例に基づいて出すようにしております。

○中西委員 この予算の参考資料を見ても、一つの大きな、ことしの大きな目玉だということで書いているわけですから、どこか一角にやっぱりそれを入れてきちんと明文化する必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○馬場地方創生推進担当課長 確かに目玉事業となっておりますので、そのような形でもう少しわかりやすいようにしていきたいと思っております。

○中西委員 先ほどの星野委員の質問もありましたけども、これは今後とも続いていくような委員会になっていくという御答弁でありました。だとすれば、やはりそういうこの委員の謝礼の趣旨はきちっと明文化しておくことが必要ではないかと思うんですが、もう一度お尋ねをしておきたいと思っております。

○馬場地方創生推進担当課長 謝礼の意味に基づきまして明確に今後していきたいと思っております。

○中西委員 その中身については、私はもう聞きませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、69ページ、企画費の負担金補助及び交付金、苫田ダムについては省略をさせていただいて、定住自立圏形成推進協議会負担金、昨年度から見ますと大体100万円減っているわけですが、この3,316万4,000円の内訳の明細を私は委員長お願ひをしたいと思います。後刻で結構でございます。

○岩崎企画課長 提出させていただきたいと思っております。

○橋本委員長 では、後刻提出願ひます。

ほかにございませんか。

○星野委員 69ページの委託料、アプリ・情報配信システム等業務委託料133万円、本年度ですか、221万円つけてリニューアルしていましたが、来年度は133万円ということで、こちらは運用と保守を行ってもらえるものなんでしょうか。

○高見秘書広報課長 これは新しいアプリになりましたアプリに対する保守料ということでございます。

○星野委員 ということは、このアプリを継続する限り、毎年この額は必要経費としてかかってくるということによろしいのでしょうか。

○高見秘書広報課長 はい、そのとおりでございます。

○**星野委員** このアプリを継続することの意義、意味とは何なんでしょうか。

○**高見秘書広報課長** アプリというのは、ある意味双方向でやっていく部分というのを特化したものだと考えております。こういういろんな機器が日進月歩で発達していく中で、今後、そういうことが得意な人をふやすというか、そういうことを踏まえた上でこれは続けていくべきであると担当のほうでは考えております。

○**星野委員** 双方向ということなんで、質問させていただきます。

市民からの問い合わせ、「おしえて街のこと」ですかね、そのようなページがあるんですが、そういう問い合わせに対して回答というのはどれぐらいの期間で返しているんでしょうか。

○**高見秘書広報課長** なるべく早くということで、来たものを担当のほうへ渡しているところではございますが、これは一応出していただく方が登録していただくことによって、そのときの状況がわかったりするという機能がついておりますので、そういうことも含めて周知をさせていただきたいと考えております。今のところいつまでということにはなっておりませんので、またそこあたりは協議してきっちりしていきたいと思っております。

○**中西委員** 71ページ、支所及び出張所費のところでは委託料、支障木伐採委託料100万円が計上されていますが、これはどこで何を切られるんでしょうか。

○**大道日生総合支所長** 日生町寒河地内、浜山干拓地がございます。その下水処理場の南側に県の企業誘致用地がございます、1社入ることが決まりました。そこで、一番南に防風林がございますが、非常に繁茂しております、その用地にかかるというようなことがございます、伐採なり枝打ちを行うものでございます。

○**守井委員** 同じところで、測量調査設計等委託料286万3,000円、吉永支所の耐震診断を行うということのようですけども、その業務内容について説明願います。

○**金藤吉永総合支所長** 吉永総合支所の庁舎の耐震診断を行うものでございます。

○**守井委員** その後の耐震診断をするということでしょうから、その後のいろんな計画が出てくるのかなあというように思うんですけども、それはあくまでも耐震診断をしてからの計画ということになるんでしょうか。その点はいかがでしょうか。

○**金藤吉永総合支所長** 耐震診断の結果を受けて、いろいろ方法はあろうかと思いますが、いずれにしてもこの結果を受けての方向づけとなります。

○**中西委員** 73ページ、安全対策費、負担金補助及び交付金のところで、1つは自主団体等の補助金15万円というのが去年まであったんですが、ことしはないんです。これは何か理由があるんでしょうか。

○**藤田危機管理課長** 各団体に5年に1回の補助金でして、来年は対象がないということで上げておりません。

○**中西委員** 同じ負担金補助及び交付金のところで防犯灯設置補助金、これが昨年度は400万円、ことしは500万円で100万円アップしています。本当に100万円アップしていただい

て私はうれしく思っているんですが、大体どのくらいの件数をお考えになっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○藤田危機管理課長 件数につきましては特に計算しておるわけではないんですけど、通常は毎年100万円から150万円補正予算を組んでおりますので、財政のほうに予算要求をして、500万円つけていただいたということです。

○守井委員 安全対策費の工事請負費、施設整備工事で500万円というようなことで、吉永駅の北側駐輪場の整備というような予定が入っておりますが、本線の中で駐輪場がないのは吉永駅だけみたいな感じになっております。その事業概要についてお聞きしたいと思います。

○藤田危機管理課長 吉永駅の北側にある公園内に、形状はほぼ今のままですけれど、背別れの既製品の駐輪場を48台分ぐらいになりますか、それを設置する、それから簡単なスロープ工事であるとか、そこの駐輪場まで行きやすくするような工事をするということです。

○守井委員 屋根つきというようなことを考えておるんかどうなんか。

○藤田危機管理課長 はい、屋根つきです。

○掛谷委員 73ページの一番上の工事請負費、これは前年は1,100万円ついてたんですけど、今回500万円という半分以下になっております。減額の原因を教えてください。事業はどのような事業だったのか、今の話でしょうか。

○藤田危機管理課長 30年度の1,100万円につきましては伊里駅の駐輪場の整備、31年度は吉永駅の整備ということです。

○掛谷委員 吉永と伊里では、半分ぐらい違うということで、吉永は安くて伊里は高いのはやむを得ない、それだけでいいんですかね。

○藤田危機管理課長 台数の関係と、伊里駅の場合、周辺にくぼ地があったり、建物が建ってあったりして、そういったものに余分なお金がかかっているということでございます。

○守井委員 その関連で、予算はこういう形になるかと思うんですけども、必要なものはぜひやっていただきたいと思いますので、都合によっては変更の場合もあるんじゃないかなと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○藤田危機管理課長 そういことが出てくれば、対応したいというふうに考えております。

○星野委員 78、79ページ、国際交流推進費の旅費、72万3,000円、そのうち60万4,000円が蔚山広域市東区訪問ということになっていますが、31年度は訪問団を受け入れる年であったかと思いますが、蔚山を訪問する理由とは何なんでしょうか。

○岩崎企画課長 31年度は、交流事業につきましては韓国からの受け入れの年です。ですから、9番の旅費につきましては職員が韓国へ行くほうの旅費という形です。先ほどの蔚山の方魚津の関係と蔚山科学大学の関係ということで、昨日総務産業の委員会でも御説明いたしました。が、現状の状況におきましては、韓国との関係というのは停滞している状況でもあります。そして、向こう様からの依頼というものとまっている状況ではありますので、現状ではこの費用を使

うのは今の時点ちょっと難しいのかなというような認識ではおります。情勢が変われば、一応昨年度は覚書も交わしていますので、そういった行き来するような費用が発生するのかなというような考えでおります。

○**星野委員** 内閣が元徴用工の問題で制裁を検討しているという中で、方魚津再開発事業への協力、今後費用を伴うものとなれば、そういうものは控えるべきだと思いますので、慎重に対応してください。

○**中西委員** 79ページの国際交流費、負担金補助及び交付金のところで国際交流事業補助金、この828万8,000円、この資料の説明と市長の一般質問での答弁を含めて、これにかかわる費用の一覧をペーパーで出していただけたらと思います。後日で結構であります。

○**岩崎企画課長** 負担金補助及び交付金の国際交流事業補助金828万8,000円の内訳ということでよろしいですね。わかりました。

○**中西委員** 同じところで市国際交流協会助成金3万8,000円が計上されていますが、28年度の決算書の中ではこれは執行がされてなかったところだったと私は記憶をしているんですが、これは大丈夫でしょうか。

○**岩崎企画課長** 31年度においては大丈夫かと思っております。

○**掛谷委員** 77ページの19節負担金補助及び交付金、おかやま縁むすびネット会員登録助成金、ここで初めて県が動いたということです。それで、これが15万円程度なんですけども、もう少し詳しい内容を、会員登録してどうのこうのということなんですけど、婚活との関係をちょっと教えてください。

○**馬場地方創生推進担当課長** おかやま縁むすびネットにつきましては、平成29年度から運用が開始されております岡山県のマッチングシステムであります。現在、2,000名弱の方が登録されておられると聞いております。個人情報もあり、詳しい人数はわかりませんが、備前市民も少なからず登録していると聞いております。

おかやま縁むすびネットの会員となるためには、2年間で1万円の入会登録料が必要であります。そこで、半額の5,000円を市として助成することによりまして、本市の若者の出会いでありますとか結婚を応援してまいりたいと考えております。

○**掛谷委員** これの要項ということはないんですけど、年齢的なものがあったりして、50歳でも60歳でもというわけにはいかんと思いますけど、その年齢的なものはちょっと気になるんですけど、いかがなんでしょうか、登録するに当たって。

○**馬場地方創生推進担当課長** 入会の資格でございますが、上の制限はございません。20歳以上の独身男女ということとなっております。

それから、インターネットとかメールの使用ができる方、それから県内に在住、在勤の方、岡山で結婚を考えておられる方というふうになっております。

○**守井委員** 先ほどお話がありました、79ページの国際交流事業補助金の関係なんですけど、

いろいろな皆さん方のお話があったんですが、この資料によりましたら、方魚津再開発事業への協力、蔚山科学大学協議、国際交流センターの開設などというような形があるんですが、市長が施政方針なりで述べましたが、先ほどの事業内訳を見ていかないとはいっきり何がどうかというのはわからないんですが、この国際交流センターの開設というような話が出ているんですけども、これはどういうことを考えておられるのか、今まで何ら聞いたこともないような話がここに飛び出してきておるんですけども、その点はいかがですか。

**○岩崎企画課長** 国際交流センターの開設につきましては、4月4日に日生総合支所内の旧町長室と助役室をセンターとして開設する予定にしております。開所式を4日に行う予定にしております。

開設の時間は通常の支所が開く時間で、土日、祝日はお休みというような予定にしております。企画課の分室として置く予定ですので、当初におきましては企画課の職員が1名そこへ張りつくわけなんですけれども、毎日というわけにもいきませんので、週2日程度を考えており、あとの日については総合支所に管理をお願いできたらと思っております。

目的といたしましては、国際交流事業ということで、国が進められております外国人労働者の受け入れですとか、多文化の共生ということの第一歩として、こういった事業が必要であろうということを考えております。

設置する目的として、旧来、日生地区ではカキむきの関係で毎年百四、五十名程度の外国人の方がいらっやっております。そういった方々にも日本での生活の様式ですとか、そういったところの支援になればということから始めさせていただいて、後々には備前市国際交流協会がいろんな支援事業ができればと、そういった発展ができればというふうには考えております。

**○守井委員** 今初めてそのような話を聞いたんですが、備前市での国際交流センターというのがなぜ日生にできるのか。やっぱし全体を考えれば、市役所の近くの備前の地がいいんじゃないかというような感じで思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

**○岩崎企画課長** 特にそういったお考えもあろうかと思えます。今現在の備前市内における外国人の数は、備前には340名で日生には219名、吉永には74名の合計633名という状況でありまして、それを各地区の人口比率で申し上げますと、備前地区で1.5%、日生地区で3.1%、吉永地区で1.7%という形になります。ですので、一番比率の高い日生地区が一番適正なのかなというふうに考えております。

そしてまた、今の状況は、カキ打ちの方が10月から3月まで特に集団でいらっやいます。そういったところのかかわり合いが一番適切なのだと思いますか、かかわり合いができるのかなということで、日生総合支所が適当であろうというふうに思っております。

**○守井委員** それは先にそこがありきというような考え方で、そのためにはいろいろな話をしているのかなというような感じもするんですけど、こういう新しい事業をやるのであれば、やっぱし広く意見を求めてやるべきじゃないかというような感じで思うんです。それから、日生に外

国人さんが多いというような話で、それは時期的なもので今までずっとおられたというようなことでしょうから、もっと広く国際交流、名前が国際交流センターというような大きな名前なんですから、県の国際交流センターみたいなのがあったり、備前市に国際交流センターでどんなもんかなというような感じで思うわけなんで、その辺はよく検討していただいて、将来はどうか、それからそのセンターを設けたら人件費も当然かかってくるわけで、経費もかかるわけですから、もう少し詳細な事業計画をやっぱし報告すべきじゃないんかと思いますが、あわせて先ほどの828万8,000円の事業内容とあわせて、国際交流センターの事業計画を出していただきたいというふうに思いますが、委員長お願いできますでしょうか。

○岩崎企画課長 国際交流センターの概要としまして、設置目的ですとか事業内容ですとか、今後の予定ということで取りまとめたものをお出しできると思います。

○橋本委員長 審議途中ですが、この際、暫時休憩をいたします。

午後4時35分 休憩

午後4時50分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岩崎企画課長が先ほどの説明の中で追加でちょっと申し上げたいことがあるということで、発言を許可いたします。

岩崎課長。

○岩崎企画課長 歳入のところで、経済センサスの御質問があった件ですけれども、経済センサスとしましては、基礎調査と活動調査の2つの調査があります。まず、基礎調査ですけれども、全産業分野における事業所及び企業の従事者規模等の基本的構造を調査するということになっておりまして、5年置きに調査されます。そして、対象となる事業所は全数調査ということで、2,100を予定しているということです。

もう一つ、活動調査としましては、その基礎調査となる調査情報の時点修正ですとか、新規の登録事業所などの調査を行うということで、調査区の管理ということの目的の調査になります。

○尾川委員 2,100というたら商店も入るん、どういう範疇なんですか。

それと、きちっと準備して、すぐ答えてくれんにやおえんで。

○岩崎企画課長 個人事業主も入ります。

○尾川委員 個人じゃけど、商店も入るんかなあというんですよ。事業所は大体1,800ぐらいに理解しとんじゃ、備前市は。プラスアルファでそんなもんでいけるんかなあというのがあるわけ。それで、対象者はどんなんですかということ聞きよるわけ。

○岩崎企画課長 商店も入るものと理解しております。

○尾川委員 同じことを言うのも悪いけど、やっぱりある程度調べて、すつと答えてもらうようにしてもらわんとおえんよ、委員長。後から後から、審査にならへんがな。

○橋本委員長 事前に答弁をよう考えとってください。資料を集めとってください。

○掛谷委員 79ページ、国際交流事業補助金の件ですが、もう余り時間ないんですけども、4月4日に開所式をされるということで、市長初め国際交流協会ですか、備前市のそういう誰々を呼んでささやかにやられるのかな。何十人ぐらいを予定しておやりになっていくのかなあと思ったりするんです。私も国際交流員の一メンバーですけど、御案内はまだございませんし、別に呼ばれんでもいいんですけども、どういうふうなことになるか、今後の運営についてもたしかこちらの本庁のほうに通っていったり、鍵については総合支所のほうの管理というようなことを少し聞いておりますけど、もう少しその辺を教えてください。

○岩崎企画課長 開所式の出席者につきましては、備前市国際交流協会会長、それと市長、議長はもちろんですけども、あと予定しておりますのは備前商工会議所会頭、備前東商工会会長、それと備前県民局長もいらっしゃるというようなことを聞いております。あと関係する各種団体としまして、自治会連絡協議会でありますとかNPO法人の岡山県国際団体協議会ですとか、備前焼陶友会、観光ボランティア協会、そういった方々に参加していただく予定にしております、出席者は大体20名から30名あたりになろうかなと思っております。

○掛谷委員 その後について、ちょっと聞いておりますけれども、もう一回管理運営、鍵等、土日のそういったところ、外国人が利用される運用の規定等、そういうものが今後なされると思いますが、そのあたりのことを教えてください。

○岩崎企画課長 場所につきましては、先ほど申し上げましたように、日生総合支所の旧町長室と助役室が部屋になろうかと思えます。運用の鍵の管理ですとかということにつきましては、一応日生総合支所の別室のところにはセコムも入っておりますし、通常の部屋としましては、あそこへ常駐することに関しましては、企画課の分室という形、それと企画課員がいない場合は、日生総合支所の方に管理していただくという考えでおります。

事業の内容につきましては、現在では全てのことをやれるというふうには思っておりませんが、徐々にやっていきたいということで、まずは外国人への情報発信、情報提供、そして外国人への日本での生活案内、できれば徐々に外国人の日本語教育ですとかということの事業にだんだんと着手したいと考えております。

○掛谷委員 最後に、これは実際のところ日本にいる、岡山県備前市にいる外国人の労働者、技能実習者、それは事業所に入っているのがもうほとんどだと思っております。そういう意味では、事業所の方々にこういうようなことがありますよということを情報発信しないと、国際交流協会が面倒は見れないと思うんですよね。実際に関係しているのは直接的には事業所だと認識しているんですよ。そこにはこういうことを説明をきちんとされていくべきだと思いますが、その辺はどう考えているんですか。

○岩崎企画課長 委員おっしゃられるとおり、受け入れされている企業さんと連携して、こういった事業をやらないとうまくいかないなと思えますし、そういったところも今後努力していきたいと思っております。

○中西委員 少し前に戻りますけども、63ページ、文書広報費の需用費の印刷製本費が832万8,000円上がっています。「広報びぜん」かと思うんですが、この「広報びぜん」の編集の最高責任者はどなたになるのでしょうか。

○高見秘書広報課長 広報紙は秘書広報課で扱っておりますので、私もしくはもう一つ上になりますと室長ということになりますが、編集ということでは、各担当から集めたものを広報係の係長のところで編集してまいります。そういうやり方をしておりまして、チェックはもちろんさせていただきますという状況ではございます。

○中西委員 それぞれの文書はそれぞれの担当課から上がってきて、照会はされるということになるわけですが、全体の編集をまとめると、つまり文言の正確さとか言葉遣いあるいは正確さ、そういったものはやっぱり私は文書広報の編集の大権を握っているところが、やはりしっかりすべきではないかと思うんですが、適切でない言葉等含めて、きっちり文書広報について徹底していただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○高見秘書広報課長 もちろんそういう方向でいきたいとは思いますが、やはり1人2人に負荷がかかるということではなくて、底上げといいますか、皆さんのところでもある程度のチェックといいますか、はしていただくとということにさせていただこうとは考えております。

○中西委員 私はそういう責任を逃れるようなことを言うてはいけないと。私個人が読んでみて、あっ、これはどうかなというものが実際にあったわけでありまして。掛谷委員もそう思ったというものがあるわけなんで、それはやっぱり個人の負担の問題ではなくて、編集上の編集者の責任問題だというふうに私は思うんですが、いかがでしょう。

○高見秘書広報課長 一応チェックといいますか、おかしなところと思われるところは、原課に返してもう一度チェックをしていただくとか、そういうふうなことはやらせていただいております。委員おっしゃることはごもっともなことだとは思いますが、大変私どもといたしましてはハードルが高いことでもありますので、今後努力させていただくということでやらせていただこうと思います。

○中西委員 編集者がやっぱり最大の権限を持っているわけですから、そこがやっぱりしっかりしてもらわないといけないということを伝えておきたいと思います。

○掛谷委員 81ページで13委託料、新庁舎のところが出てくるわけですが、一番下の新庁舎備前焼彫刻作成委託料1,174万8,000円、これが今度あそこの研修センターに全部じゃないんでしょうけど、一部見るような形になっております。これの完成時期、それから、今度行ってみなきゃわからんけど、どういう進捗状況になっているのか、この陶板が。いつごろ全部が完成してどういうふうなこの市庁舎の中に張り合わせしていくか、その辺のところのスケジュールというか工程、そういうものをちょっと教えてほしいんですけど。

○砂田施設建設・再編課長 では、まず進捗状況のほうから御説明いたします。

庁舎に導入する備前焼の関係については、議場のもの、それから3階の会議室、それから1階



のエントランスホール、この3カ所を今予定しております。それから、委員会室には、現状の議場にある作品を再構成して設置するというので進めております。

次に、今回陶友会に委託しておりますレリーフの件でございます。

まず、議場については、今ほぼ焼き上がりの前、細工、造形が済んでいるような状況でございます。これから乾燥させてこれを焼成に入るということになります。それに先立って、同じものをレプリカというか、試し焼きということで、今9枚制作しております。これは焼き上がっております。これについては、議長席の後ろに張り込むということで、実際の張り込みの仕方を確認する上でモックアップの模型をつくって張りつける、張り込む、補綴するというので、この22日の現地ではそういったものも展示できればというふうに考えております。

それから、3階の会議室に設置するレリーフについては、今造形をしている最中でございます。大分進んでおまして、今度22日にはまたそういったものも見ていただけるのではないかとこのように考えております。

それから、1階のエントランスホールについては、まだこれからの作成ということでございます。全体としては2月14日の庁舎の竣工に間に合うように制作を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○掛谷委員** 楷の木をモチーフにして鳥さんがいるようなものを見せてもらいまして、そこはある程度イメージが湧きますけども、この3階の会議室とエントランスの1階、余り私も記憶してないんですけど、これはどういうふうなものを考えておられるのかな。

**○砂田施設建設・再編課長** 3階の会議室については、東京芸術大学の北郷先生の監修を受けて、デザインを今起こして、それを造形しているところでございます。テーマとしては、循環というふうなことで聞いております。雲があつて光が差して、雨が降って、そういったものが循環するという、備前市で言えば里海・里山、そういったものをイメージできるような、そういったものに仕上がるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

それから、1階のエントランスホールについては、これは今まだはっきりとデザインが固まっているんですが、方向性としては備前の各種地域を象徴するというような、陶板でつくっていくということで、市内の各所から土を集めて、その地区その地区の土を使って、そういったモニュメントといったようなものを作成するというふうに今構想を聞いております。

**○掛谷委員** 1階のエントランスについては、多分大分まだ先だと思いますが、東京芸術大学の先生の循環するイメージしたものというのは、これはいつごろ、例えばでき上がりというのはまだ先なんですけど、ペーパーでそういったものは見せていただくことは、いつごろこういうもんじゃというのがわかりますか。

**○砂田施設建設・再編課長** もうドローイングとか、そういったものはできておりますし、現地での作成も進んでおりますので、見ていただくことは可能だというふうに思っております。

**○掛谷委員** あるんだったらそれすぐ出してください。

○橋本委員長 この場で。

○掛谷委員 はい、出してください。あるんじゃないから。

○橋本委員長 砂田課長、今手元に持っていますか。

○砂田施設建設・再編課長 今持ってないです。

○橋本委員長 じゃあ控室で誰か持つとる者がおったら、それを回覧するなり、あるいはカラーコピーをとって配付してください。

○掛谷委員 それで、これ1, 174万8, 000円と具体的に出しております、3つあるというんでしたら、それぞれお金が幾らずつかかるんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 これは2つです。1つは今現在陶友会に委託しているもの、これは2カ年にまたがって継続費で実施しておりますので、1つは31年度分の金額ということです。もう一つは、先ほど申しました現在の議場のレリーフを委員会室に移設するというので、その費用を計上しております。金額は、継続費の2年目分が635万8, 000円です。それから、議場のレリーフの移設については539万円です。

○守井委員 その下の新庁舎建設工事、2月には完成というようなことになるんですが、全体事業費42億円というようなことで動いておるといように思っておるんですけども、全体の事業費がどのような構成になってきておるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 庁舎の本体部分の工事については、今の見込みでおよそ35億円程度です。これは外構等も含んでおります。それから、附帯工事として庁舎建設以外のところで、附帯するんですけども、専門性の高い工事については別件で発注するというようにしております。これがおよそ2億4, 500万円程度です。

それから、公有財産の購入費用が7, 400万円、あとの委託業務等がございますので、これが1億6, 000万円程度です。

それから、備品の購入等については、今1億2, 000万円弱を計上しております。

○橋本委員長 砂田課長、先ほど答弁された分なんですけれども、内訳をペーパーであるのであれば各委員に、これも後刻でよろしいですから、配ってください。

○守井委員 あと解体とか整地整備とかというのが入ってくると思うんですが、それも今先ほど言うた附帯工事の中に入っておるんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 入っております。

○守井委員 市庁舎建設の工事の中の費用の中に駐車場のことも入るようなことになるんですか。いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 駐車場の整備等も含めて全て入っております。

○守井委員 では、新庁舎建設工事に該当するものは全て一覧表にして出してみてください。

○西上委員 79ページ、19節負担金補助及び交付金のところで下から3番目、備前署管内暴力追放推進連合会分担金17万8, 000円ですが、管内には、反社会的勢力の方がどのぐらい

いらっしゃると把握されているのか、教えてください。

○河井総務課長 その人数については私どものほうで把握はできておりません。

○西上委員 この内容を教えてください。

○河井総務課長 備前署管内の人口比によりまして25万円というのが全体で決まっております、それを和気町と案分しているというふうな状況でございます。

○中西委員 81ページの工事請負費並びに備品購入費ですけれども、これだけの大きな金額が出ておりながら、工事の内訳あるいは備品の内訳というのが全然私どもにも示されていません。ただ、昨日の総務産業委員会に工程表だけは出ているんですけれども、一体全体今回の工事請負費20億円から備品購入費1億1,900万円、この金額の算定の根拠は何なんでしょうか。

ペーパーで出していただければ結構です。

○橋本委員長 後刻で結構ですので、それも出してください。

先ほどの、掛谷委員のレリーフの問題なんですけど、これは著作権の問題があって皆さんにペーパーでお渡しするわけにいかないので、これは回覧してくださいということなんで、回覧してください。

○守井委員 69ページの企画費で、負担金補助及び交付金、30年度には備前焼のまちづくり推進事業補助金というのがあったんですが、本年度そういう事業がなくなっているということなんですけど、これはどういう考え方が報告願いたいと思います。

○馬場地方創生推進担当課長 備前焼の分なんですけれども、交付金事業でありまして、28年、29年、30年度の3年間の事業です。ということで、この年度で終了いたしますので、31年度はございません。

○守井委員 それにかわる新たな事業というのはいないんですか。

○馬場地方創生推進担当課長 はい、今のところはございません。

○守井委員 交付金事業ということで、知恵を絞って何かやるべきではないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○馬場地方創生推進担当課長 今後担当課のほうにもいろいろ案があるようであれば、協議しながら進めていきたいと思っております。

○守井委員 備前焼を中心としたまちづくりというのは、今後ともずっと進めていかなくちやならないと思うんですよ。だから、継続的に、この交付金は3年間で終わるのであれば、新たな交付金なり何らかのものをやっぱし検討していくべきではないかと思っておりますので、ぜひともそういう検討を担当課に指示するなり、そちらのほうで検討していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○馬場地方創生推進担当課長 新たな交付金事業が備前焼になるかどうかはまだわかりませんが、そのような案件が出てきましたら随時検討しながら協議していきたいと考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、後半部分に移りたいと思いますが。

○砂田施設建設・再編課長 ちょっと補足の説明をさせていただいてよろしゅうございますか。

○橋本委員長 はい、何でしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 67ページなんですけど、中西委員のほうから15節の工事請負費の内容ということで御質問があったんですけども、その際にちょっと抜けているものがあるので、追加をさせていただきたいと思います。

アルファビゼンの屋上にありますクーリングタワー、その外周に看板がついておりますけども、これの撤去が入っております。

○石原委員 61ページです。一般管理費の中の3節職員手当等なんですけれども、下の地域手当が増額と、それから単身赴任手当が出てきたりということで、このあたりについて御説明いただければと思います。

○河井総務課長 地域手当につきましては、現在1名東京事務所のほうへ職員を派遣しております。この地域手当と、一応新たに職員を派遣する見込みとしておりますので、その分を加えて予算計上のほうをさせていただいております。単身赴任手当については東京事務所に行っている職員、こちらのほうの単身赴任手当を計上させていただいているという状況でございます。

○石原委員 今年度は行かれてなかったんですか。

○河井総務課長 今年度も現在1名单身赴任で行っております。現行の予算内で対応させていただいているところでございます。

○石原委員 済みません。補正予算か何か僕のほうの見落としか、当初予算で地域手当が今年度57万2,000円ついでとって、単身赴任手当が当初段階では見当たらんかったんですけども、既に今年度行っとられると、当初からということでよろしいんですかね。間違っていれば御指摘いただければいいです。

○河井総務課長 今年度当初から行っております。ただ、予算は当面単身赴任という想定はできておりませんでしたので、予算計上はしておりません。職員手当の中で対応させていただいているところでございます。

○石原委員 それから、63ページ、13節委託料の中で例規改正支援業務委託料が計上されておりますけれども、ここで言う例規改正支援とはどういった業務なのか、お教えいただければと思います。

○河井総務課長 こちらの例規改正支援業務委託は、昨年債務負担を設定させていただきまして、臨時職員のほうが国の制度改正によりまして会計年度任用職員というふうに改正になります。9月の定例会を目指して大幅な、臨時職員関係の条例改正を予定しておりますので、そういった改正の業務の支援業務を委託しているところでございます。

○掛谷委員 81ページの13節委託料で、電算システム導入委託料が9,000万円ほど入っ

ておりますが、これは前年度はそういう費目はありましたけど、大きな額になっております。ど  
ういった電算システムか、説明をお願いします。

○高橋財政課長 新庁舎の移転に伴う既存のネットワークのシステムの移設、更改という作業に  
なります。こちらはシステムの移設だけではなく、新たに既存の施設のネットワークシステムを  
構築していただく必要がありまして、電算業者に延べで271人日の作業をお願いするといった  
ものでございます。

○掛谷委員 あくまでも今の庁舎にあるシステムをそのままそっくりかどうかわからんけど、新  
庁舎へ行くときに移設するための費用が9,000万円も要るんですか。新しく更新するものが  
入るとか、やりかえとか、そういうふうなことがあつたりしてこんなに額がかかるんならわかる  
んですけれども、もう全面的にこれはやりかえるというより、既存のシステムを使うけれど、全  
面的に更新するのかなあと思うたりするんじゃないけど、どうなんですか。ちょっと詳しく。

○高橋財政課長 もちろんサーバーにつきましても、もう使用期限を過ぎて使つとるようなもの  
がございまして、そちらのほうの機器の更新につきましても、そのうち約4,200万円を予  
定しております。あとは移設作業でSEの作業費と、それから配線も全部やりかえるようなこと  
になりますので、そちらのほうを合わせて9,042万円を計上させていただいております。

○掛谷委員 これもまた一覧表でいただきたいんですけど。

○橋本委員長 一覧表出ますか、これの内訳。

○高橋財政課長 今の一覧表、業者の見積もりというものはあるんですが、非常に見にくいの  
で、ちょっと項目ごとにある程度簡単にまとめて、またお示ししたいと思います。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午後5時26分 休憩

午後5時28分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○高橋財政課長 もちろん入札というような行為が行われるということはございまして、そこ  
まで詳細な資料をお示しするという事は控えさせていただきたいというふうに思います。

○掛谷委員 お金はいいいんですよ。どういうものがどういうふうになるんかという項目を出して  
ほしい、金額をそれにつけるとか、そんなことを言いよるわけじゃないんです。

○高橋財政課長 それでは、どういうことをしていただくかという項目はお示ししたいと思います。

○川崎委員 この1億5,000万円近い中で9,000万円がそういうシステムの移行と、こ  
ういう機械に私も詳しくありませんけど、1つはクラウドというか、アメリカではオラクルか  
何かというのが、大体ああいう巨大企業の情報管理をするシステムで有名な会社らしいんですけ  
ど、それにAIですよ。そういう何か最先端のものをこういう本当に移設じゃ何じゃというた  
ときに、古くなったサーバーもあるのかなんとか言いよんじゃから、そういうものを含めて、や

はり同じ金をかけるなら、そういった最先端のものをまだまだ来年2月以降じゃないと設置できないはずですから、ぜひ情報を集めて、特にこれからはA Iがもう何か支配するような、有名な宇宙物理学者が亡くなられましたけど、そういう方も、もうその使い方によっては人類の敵にもなるし味方にもなるとかいろいろ言っていますので、単純業務とか計算能力とかいろんな情報の整理能力とか、そういうものはA Iのほうが明らかに人間よりスピード感を持ってやれるというようなことが今流れていますので。今のサーバーが日立だからとかというのは少し発想を変えて、本当に本気の入札があるなら、やっぱりプロポーザル方式とかそういうことをやって、こういうときしかできないでしょう、一旦入れたら。ぜひやっぱりそういう慎重な情報集めと研究をやっていって、こういう金額で結構ですから、その金額に値するような最先端のものをぜひつけていただきたいとだけお願いしておきます。要望です。

**○掛谷委員** 要するにサーバーも機械サーバーもクラウドですよ。前から言いよんです。何で固執するんかというのを、これ以上言えませんが含んだ。クラウドというものをサーバーというバックアップみたいなのも要るのは確かなんですよ。でも両方なんですよ。だから、クラウドを入れていくか入れていかんのか、バックアップがクラウドにするか、サーバーがバックアップになるのか、両方なんですけど、2つ持っとなあかんというのは常識なんです。クラウドを導入するというのが言うたらないんですよ。これはどうなんだろうということ、これは所管事務調査でええ言うけど、これはちょっと予算の関係であるので、聞いときます。

**○高橋財政課長** クラウド化につきましては、できるところから当然進めておりますし、災害対策にもなるというふうに伺っております。

それから、一般質問でも掛谷議員から提案いただいたデジタル・ガバメント、それとかA I、R P Aに関しましても、今から研究を始めておりますので、ぜひその方向でクラウド化も進めていきたいというふうに思っております。

**○橋本委員長** それでは、どんなでしょうか。歳出の後半部分についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、80ページから191ページの予備費、ここの総務関係に移りたいと思います。

この間で質疑を希望される方。

**○守井委員** 91ページの監査委員費、負担金補助及び交付金です。監査委員事務局共同設置負担金1,832万1,000円ということで、昨年度より多少ふえるということになっております。その理由についてお聞きます。

**○江口監査委員事務局長** 設置負担金の内訳でございますが、まず人件費、2名分の人件費が1,776万4,000円、あと事務費が55万7,000円となっております、ふえた理由といたしましては、人件費の増ということになってございます。

**○守井委員** それで、平成28年から設置して、31年度も瀬戸内市さんでお世話になるんだろうと思うんですけども、32年度、今度は備前市のほうへ返ってくるというような予定になっ

ておるんかどんなか、その辺ちょっとお聞きしたいというふうに思うんですが。

○江口監査委員事務局長 幹事市をどちらのほうに持っていくかということもございますので、その辺は両市の市長の御意見等伺いながら検討していきたいと思っております。

○守井委員 今の段階ではまだ決まってないんですか。先ほど話がありましたけれども、32年2月に新庁舎が竣工するというような形になるということなんですが、いかがですか。

○江口監査委員事務局長 幹事市を変えるということになりますと、規約の改正ということもございまして。新庁舎のほうもまだ建設が延びているというような状況もございまして、またあと両市の市長の御意見を聞きながら検討していきたいというふうに思っております。

○守井委員 当初2年ごと交代しようというような話もあったように聞いておるんですけど、スペースがないというようなことで、32年度には新しい庁舎ができますので、ぜひ主管事務局を備前市のほうへと思っておりますので、御検討のほどよろしく願いいたしたいと思っておりますが、いかがですか。

○江口監査委員事務局長 先ほどから同じことになってしまうんですけど、両市長、執行部の方の御意見も伺いながら検討していきたいと思っております。

○掛谷委員 83ページの13節委託料の中で2点お伺いします。

一番上の電算システム改修委託料973万円、昨年度は27万円だったんですね。それが1点と、固定資産鑑定評価業務委託料、これが昨年は129万1,000円で、それが1,722万8,000円と、こういうアップしております。どういう理由なのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○竹林税務課長 まず、電算システム改修委託料のほうですが、本年度、固定資産税の地籍システムの改修を825万円計上しております。プラス10月から全国共通納税システムというのが全国的に開始されます。これに伴う税システムの改修で148万円計上しております。

それから、固定資産鑑定評価業務委託料につきましては、3年ごとの評価がえになりますが、本年度は評価がえの中間年度に当たりまして、標準宅地の鑑定業務委託料、こちらが1,360万円ほど、それから路線価の付設業務、こちらのほうが231万円を計上したことによって増額となっております。

○掛谷委員 これはかなり専門なんで随契みたいな形なのか、入札なんでしょうか。

○竹林税務課長 地籍システムにつきましては従来からの両備システムズさんのシステムを利用しております。こちらと随意契約になろうかと思っております。鑑定評価業務につきましても、それぞれ県の不動産評価センター等が従来から県内の不動産鑑定士さんが所属している団体になりますが、こちらとの随意契約になろうかと思っております。

○掛谷委員 入札ができるような状況ではないんですね。

○竹林税務課長 既存のシステムということで、なかなかほかの業者さんということは難しいかと思っております。

○中西委員 83ページの賦課徴収費の需用費のところでは消耗品費、先ほどお話を伺っていると、タイヤロックを持っておられると。文書広報の責任のあるセクションについても、なかなかそういう編集はハードルが高くてできないと、つまり田原市長はそういう冷たいことをするという印象が「広報びぜん」によって伝わってしまうわけでありまして。田原市長が冷たいかどうか知りませんが、そういうことになってしまう。このところでお伺いしたいのは、今回はタイヤロックは買われるんですか。

○竹林税務課長 31年度はそういう予定はございません。

○中西委員 そういう文章を書いた以上は、幾つか持っておられるということでしたから、幾つお持ちなんですか。

○竹林税務課長 記憶ですけど、3基程度保有していたかと思えます。

タイヤロックのお値段のほうですけども、1基5,000円程度でございます。

○守井委員 155ページの住宅新築資金等貸付事業費ですが、歳入のほうでちょっと聞こうかなと思ったんですが、これはやっぱり全国的な問題でありますので、全国的な動きの中での返済だろうと思うんですが、これに対して何らかの全国的な動きというものはあるんでしょうか。

○竹林税務課長 他の自治体さんも苦慮されているという情報は会議の場ではお聞きしております。市としましても死亡案件等につきましては引き続き調査等行いまして、徴収に努めていきたいと考えております。

○中西委員 159ページ、消防費の委託料のところでは、工事設計監理委託料が2,234万6,000円上がっています。説明書によりますと防災無線の準備だということですが、この工事費はここの中には出てないわけですが、管理費がこれだけ出てくるということは、工事費は幾らぐらい出るものなんでしょうか。教えていただければと思います。来年度になるものだというふうに思うんですが。

○藤田危機管理課長 十二、三億円ぐらいにはなるんじゃないかと。

○中西委員 先般の予算決算委員会の中で、スクールバスと給食運搬車の運転手が教育委員会で予算計上されながら、しかし執行は市民協働課が行っていると、款を超えた執行が行われているわけで、この件に関しては、総務の予算の編成上の問題でどのようなものかお伺いしたいということで、委員長に許可を求めています。そういう点で、款を超えて事業実態に見合わない形での予算執行が行われているわけですが、これについては総務部長はいかがお考えでしょうか。

○佐藤総務部長 予算が教育費であるところ、執行については市民生活部のほうで執行しているということだろうと思いますが、これにつきましては、平成27年度に両課において協議を行って、平成28年4月から、本来教育委員会に所管する事務について市民生活部において執行するというものを、備前市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則というものを設けまして、その執行についてを規定しております。ということでありまして、今委員がおっしゃられたように、違和感があるというのはわかる場所なんですけれども、それをもってこれ



が違法だとか、そういったことにはならないというふうに考えております。

ただ、執行においては両課において適正に協力をしながら行っていくものであろうというふうには思っております。

○**中西委員** 私は29年度の決算の中でも指摘をして、討論の中でもその点を指摘をし、そして委員会の中でも市民生活部長から本来のあるべき姿に戻したいという御意向が、意見が示されました。その後、この当初予算を見てもまだ全然変わってないということはどういうことなのかと。私は、市民生活部長が言うように適正な形でこれは戻るものなのかどうなのか。これはこの予算決算審査委員会の中でも市民生活部長はそういうふうに申しておられましたので、これは財政課と話をしてみるということで、その結果どのようになったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○**佐藤総務部長** 一元的に管理するほうがいいのではないかとというふうには考えますが、両課において協議した結果が今の状況でありますので、これをまた変えるとなると、またさらに協議をして、本来どちらがいいのかというのは、話し合いをした上で決めていかなきゃいけないと思いますので、この場においてそれについてこうしますということは、ちょっと今の段階では申し上げられないということでございます。

○**中西委員** つまり、両課で話をして、その上で決めるということですか。その両課で話し合いをして決めるというのは、今後どのような形で進められるのでしょうか。この予算認定が行われるまでに行われるのでしょうか。

○**佐藤総務部長** いつまでにということは、ここで申し上げられませんが、これについてはどちらがいいかというのは早目に話をさせていただいて、今後の執行についてそこで決めていただきたいというふうに考えておりますので、こちらからもそのように話は進めていきたいと思っております。

○**中西委員** これに関して、今お話をお伺いしますと、規則を設けて執行していたということで、違法ではないということでしたが、もう一カ所、この予算案の中には、保育施設にかかわる費用は、これは福祉の厚生サイドから教育委員会のサイドに、これもあります。これも同じように規則を設けているから、別に違法ではないという御見解なんですか。

○**佐藤総務部長** これは市長において所管するものを教育委員会において執行するというもので、これは事務委任という制度がありまして、そちらを使って教育委員会の事務として今行っているというものでございます。

○**守井委員** 157ページの非常備消防費の中で、11節需用費、難燃性活動服ということで消耗品費が2,365万4,000円、参考資料のほう2,335万7,000円というようなことで上がっておるんですが、国の基準が変わったというようなことなんですが、これについての説明をお願いいたします。

○**藤田危機管理課長** 消防団員の服制基準というのが平成26年2月7日、消防庁のほうから改

正されております。それによって、胸ポケットの色が今全く色がついてないんですけど、それがオレンジ色に変わったり、それからボタンをファスナーにしたりとか、オレンジ色が多く使われるようになります。今回のこの被服費といいますか、需用費、消耗費のほうで購入するものにつきましては上着、それからズボン、ベルトをオレンジ色にします。今の団員定数分の1, 154着の予算を確保しております。

○守井委員 難燃性活動服ということで、燃えにくいというような表現になっているんですけど、材質も変わってくるということなんですか。

○藤田危機管理課長 今回の活動服がそうではありませんので、服について先ほど言いました上着、ズボンについて難燃性になるということでございます。

○星野委員 158、159ページ、消防費の消防施設費の委託料、防災行政無線等保守管理委託料511万円、30年度はたしか440万円で70万円の増となっておりますが、この理由は何かでしょうか。

○藤田危機管理課長 内訳としまして、今回吉永局の同報系、防災行政無線がありまして、その費用が122万9,000円、その分が、隔年で行っている日生の局との差額というふうに考えていただければと思います。吉永のほうが点検するのに高くついているという意味でございます。

吉永の同報系が122万9,000円、それから防災行政無線デジタル移動系が352万円で511万円ということです。

○掛谷委員 159ページ、13節委託料の工事設計監理委託料2,234万6,000円、その下は管理委託料ですが、同報系のいわゆる防災行政無線の関係で平成31年度の設計監理だから、工事の管理委託してますけど、平成31年度はどういうふうにおやりになるのか、32年度でこれは完了というふうに聞いています。31年度はどういう形でこういう計上されているのか、お伺いします。

○藤田危機管理課長 内容でございますが、調査検討及び実施設計ということで、概要は現地調査の実施ということで、既設設備の現状調査、それから屋外拡声子局の設置場所の選定、改善、それから電波伝搬調査、設置工法ですね。あと撤去品等の調査、それから設計を行います。その設計の中には実施計画及び経済性等の比較検討を行うということ、それから当然設計図面をします。それから、数量計算ということで工事費の積算、整備計画、移行計画の作成ということになります。

○掛谷委員 できたらちょっとこれも書き切れんので、できたらそれを出してもらいたい、ペーパーを。

○橋本委員長 ペーパーをまた後刻出してください。よろしいですか。

○藤田危機管理課長 簡単なものでございましたら、お出しします。

○西上委員 157ページ、守井委員が質問された活動服の関連なんですけれども、私も消防団

員現役の時分に、燃えにくい素材といいますか、常備消防と同じような格好で消火活動をさせていただけないかということを行ったことがあるんですけども、そのときには、消防団員は屋内消火ができないから、そんなものは要らんのかなと、このように言われたんですけども、その26年2月7日に改正になったということで、消防団員も屋内消火ができるようになったのでしょうか。

○藤田危機管理課長 そういったことではなくて、消防団のほうからの要望でそういうふうにしていただいています。

○西上委員 それでは、屋内消火はできるのでしょうか、できないのでしょうか。

○藤田危機管理課長 今までできなかったのでしたら、できないというふうに理解しております。

○西上委員 できないということで、わかりました。

○石原委員 61ページです。職員手当等のところで、1名東京事務所のほうへ今年度からふえるというふうにお聞きをしたんですけど、その目的と理由をお聞かせいただければ。

○河井総務課長 まだ公に発表できないもので、こちらだけの都合で申せないというのを御理解いただければ幸いです。

○橋本委員長 それでは、総務関係の歳出が全部終わりました。

次に、所管別分類表の2ページをおあげください。

予算書は8ページから9ページ、庁舎警備委託料から固定資産税宅地云々というところまで、以上4件が債務負担行為ということで指定されております。この件につきまして質疑を希望される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

全体で質疑漏れはありませんか。

○中西委員 50、51ページ、諸収入、雑入の中での災害共済会共済金等、自動車事故災害共済金、1万円が座として計上されているわけですが、昨年1年間見てみまして、大変交通事故が多いわけでありまして。これは本会議でも取り上げられ、私どもの厚生文教委員会でも取り上げられ、この予算決算審査委員会でも何回か話になったことがあるんじゃないかと思うんですが、この事故の対応に対する備前市の対応ですね。やはり事故があったときに、即全職員にこういうような事故がありましたということで注意喚起をするのがいいんじゃないかという提案がこの間もされてきているわけです。こういう座が設けられて、お金が入ってくることはないようにというふうに私は願うわけですが、その点での総務部長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤総務部長 交通安全、安全運転の徹底というのは、もちろん必要なことであります。そのたびに交通事故、こんなものがありましたというのを毎月庁議で報告するとかというようなこともあろうかとは思いますが、それをまだ実施するには至っておりません。

12月議会の後、これは部課長会議ですけれども、1月7日付で安全運転の徹底及び交通法規の遵守についてという通知をさせていただきまして、その中で各所属職員については所属長のほうから注意喚起をするようにということで対応したところでございます。

また、交通事故を起こしました職員については、岡山市にあります免許センターに行っていて、特別に講習を受けていただくというようなことを実施するというのを考えております。

○中西委員 1カ月、2カ月置いての部課長会議とかではなくて、やはりあったときに即連絡をするということが、事故の防止につながるのではないかとということを私は申しておきたいと思えます。

○橋本委員長 それから、地方債の補正につきまして総務関係がありますので、予算書の10ページをごらんください。

過疎対策事業、臨時財政対策債、合併特例事業、緊急防災・減災事業、これらが地方債補正ということで計上されております。この間で質疑を希望される方、おられませんか。

○掛谷委員 ちょっともとに戻りますけれども、第3表の債務負担行為で、庁舎警備委託料が平成32年度から4年間、新庁舎が完成した後の4年間で632万8,000円でこれをやるという、これってやっぱり、4年契約することによってコストダウンができるという意味合いで早くもこれを債務負担行為としてされる、一年一年よりも4年でやるほうが安くつくからそうしているのか、そういうことも含めてこのことについてお聞きしたいと思います。

○尾野田契約管財課長 この庁舎警備委託料でございますけれども、新庁舎ができたときに警備をお願いするものでございまして、機器につきましては1年ごとに交換するというわけにはいきませんので、来年の2月から35年までを一区切りとして、その期間をお願いすると、機器を使うと、その委託料ということでございます。

○掛谷委員 そういう専門のこの辺にあるようなところの警備ではない、そこらは言えるんですか、どこをお願いするかというのは。

○尾野田契約管財課長 今、この庁舎につきましてはセコムが入っております。新庁舎につきましても同等の業者になろうかと思えます。セコムと随契というわけではなく、入札をして、同等の業者というような形になろうかと思えます。

○橋本委員長 よろしいか。

質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして本日の予算決算審査委員会総務関係を終了いたします。

午後6時05分 閉会